

◆出席委員（13人）

1 番	佐 藤	克 成	
2 番	中 田	利 昭	
3 番	小 笠原	美 保子	
4 番	水 上	雅 廣	
6 番	上 々 吹	豊 孝	
7 番	森		要
8 番	井 端	浩	二
9 番	澤	史	朗
10番	住 田	清	美
11番	前 川	文	博
12番	野 村	勝	憲
13番	籠 山	恵 美子	
14番	高 原	邦 子	

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	藤	井	弘	史
教育長	下	出	尚	弘
総務部長	岡	田	浩	和
財政課長	土	田	治	昭
河合振興事務所長	三	井	大	輔
河合振興事務所次長兼地域振興課長	川	邊	哲	生
河合振興事務所地域振興課長補佐兼基盤環境水道係長	岩	佐	貴	博
河合振興事務所地域振興課産業振興係長	柏	木	俊	和
宮川振興事務所所長心得兼地域振興課長	清	水	則	久
宮川振興事務所地域振興課長補佐兼産業振興係長	土	田	憲	司
宮川振興事務所地域振興課総務市民福祉係長	上	野	愛	子
宮川振興事務所地域振興課基盤環境水道係長	村	田		武
神岡振興事務所長	洞	口	廣	之
神岡振興事務所次長兼市民課長	森	本		睦
神岡振興事務所地域振興課長	麻	生	貴	秀
神岡振興事務所建設農林課長	檜	木	正	憲
神岡振興事務所地域振興課長補佐兼地域振興係長	豊	坂	梨	緒
教育委員会事務局長	大	庭	久	幸
教育委員会事務局次長兼生涯学習課長	柚	原	徹	守
教育委員会事務局次長兼学校教育課長	平	澤	啓	介
教育委員会事務局参事兼教育総務課長	忍		哲	也
スポーツ振興課長	西	田	博	和
文化振興課長	尾	賀	寿	治

教育総務課長補佐兼教育総務係長
学校教育課長補佐兼学務係長
生涯学習課長補佐兼生涯学習係長
スポーツ振興課長補佐
文化振興課長補佐
教育総務課学校給食係長
学校教育課管理指導係長
スポーツ振興課スポーツ振興係長
病院事務局長
病院事務局管理課長
病院事務局管理課長補佐
病院事務局管理課医事係長

加藤	藤	憲	子
下嶋	嶋	健	児
山腰	腰	勇	輝
中垣	垣	浩	太郎
三好	好	清	超
井下	下	英	人
野道	道	裕	之
上田	田		実
佐藤	藤	直	樹
古田	田	幸	嗣
上出	出	久	行
金山	山	博	文

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長
書記

砂田	田	健太郎
畠中	中	みなみ

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第34号 令和8年度飛騨市一般会計予算

議案第40号 令和8年度飛騨市給食費特別会計予算

議案第43号 令和8年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

2. 討論・採決

(開会 午前10時00分)

◆開会

●委員長（井端浩二）

ただいまより予算特別委員会を開会いたします。本日の出席委員は全員であります。

本委員会の会議録の署名は委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は、お手元に配付した付託一覧表のとおりです。本日も質問については昨日同様進めさせていただきますので、ページを示して、一問一答制で簡潔明瞭によりしくお願いいたします。

◆1. 付託案件審査

議案第43号 令和8年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

●委員長（井端浩二）

それでは付託案件の審査を行います。

議案第43号、令和8年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算を議題とします。説明を求めます。

（「委員長」との声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（井端浩二）

佐藤病院事務局長。 ※以下、この委員長の発言者氏名の表記は省略する。

□病院事務局長（佐藤直樹）

それでは病院事業会計の説明をさせていただきますが、説明に先立ちまして、お手元に資料がお配りされているかと思っておりますけれども、一部修正の説明をさせていただきます。提出している予算書に注記として説明の文書をつけているんですけれども、そちらのほうでセグメント負債の飛騨市民病院の欄ですけれども、この数字は令和8年度の予定貸借対照表の金額が入るようになっておりまして、予算書で言いますと24ページの負債合計という欄、この数字を引っ張ってくるようになっていたんですが、それが落ちてしまっていて事前に確認が十分でなかったということで空欄となっております。こちら正しくは1,000円単位で4億151万2,000円という数字が入りますので、「401,512」という数字で訂正をさせていただきたいと思っております。よろしく願います。

では、改めまして予算の説明に入らせていただきます。まず主要事業の説明からさせていただきますと思います。来年度、マイナンバーカードを活用した受診受付の効率化というのを予定しております。皆様、医療機関を受診されてマイナンバーカードと病院の診察券、それぞれ出さなければいけなくてちょっと財布が膨らんじゃうとか、そういう経験があるかと思っております。今マイナンバーカードに診察券を一体化することができるようになりましたので、それを導入して、市民病院で受診いただく際にはマイナンバーカード1枚持ってきていただければ事足りるようになりたいと。あと、スマートフォンのマイナンバーカードも読み取れるようになりましたので、そうなりますと例えばさるばるコインでお支払いをいただく方についてはスマホ1つ持てれば受診ができるという形になると。こういったことをしようかなというふうに考えております。

事業費用なんですけれども、総額で124万1,000円を見込んでおります。システムの改修というふうになります。こちらに県からの補助金が28万3,000円入る見込みでありますので、病院の支出としては95万8,000円ということで予定をしております。内容は先ほど言いましたようにシステムの改修となりますので、委託料がほとんどとなっております。

本当にマイナンバーカードでできることも増えてきている中で、ただ、当然ですけれども今はまだマイナンバーカードでの受診が100%に当然なっているわけではありません。今はまず病院のほうでIDを発行している方というのが4万7,154件あります。とは言っても、亡くなられた方とかも入っておりますので全数にはなりませんけれども、その中でマイナンバーの利用率としましては、数字が取れる直近なんですけれども、令和7年12月で91%、未使用の方が9%というような形になっております。できるだけマイナンバーで便利な世の中にしていきたいと考えておりますのでお願いします。主要事業の説明については以上となります。

予算書の説明について、古田課長のほうから説明をさせていただきます。

□病院事務局管理課長（古田幸嗣）

私のほうからは、予算書の説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それではまず、予算書の5ページを御覧ください。5ページ以降、病院事業の収益的収入と支出になります。5ページ、収入になりますが、市民病院の事業収益につきましては合計で16億9,430万4,000円、たかはらの事業収益につきましては8,994万円、合計で17億8,424万4,000円を見込んでおります。

続きまして6ページになります。こちらは支出になりますが、市民病院の事業費用につきましては合計で19億728万2,000円、たかはらの事業費用につきましては1億1,792万2,000円、合計で20億2,520万4,000円を見込んでおります。

続きまして7ページになりますが、こちらは資本的収入と支出になります。収入につきましては、市民病院の資本的収入が8,464万8,000円、たかはらの資本的収入が1,035万6,000円、合計で9,500万4,000円を見込んでおります。支出につきましては、市民病院の資本的支出が1億6,144万9,000円、たかはらの資本的支出が4,105万5,000円、合計で2億250万4,000円を見込んでおります。こちらの明細につきましては、予算書の45ページ以降になります。こちらを御覧いただきながら、主立った事業について御説明をさせていただきたいと思っております。

45ページから47ページは収入になるんですけれども、49ページをお開きいただきたいと思います。49ページにつきましては、市民病院の事業費用の中の経費の内訳が載っております。その中で10修繕料につきましては、予算額としまして6,325万円計上させていただいております。こちらにつきましては、前年度と比較しまして3,300万円以上増額していることになるのですが、令和8年度につきましては金額の大きい修繕を幾つか予定している事情がございます。ガスヒートポンプエアコンの室外機を3台更新したいというふうに考えております。こちらにつきましては、病院の施設内に30台設置されているんですが、そのうちの3台につきましてメーカーの使用限度といえますか、推奨されているのが運転時間3万時間程度というふうに聞いてはいるのですが、実際に6万時間前後動いているものがございます。しばしば不具合が生じているということなんですけれども、これまで病棟の系統であるとか、24時間365日動いているものにつきましてかなり老朽化しておりましたので、令和4年度と令和5年度で更新をさせていただいたんですけれども、

今回は外来系等、1階の廊下の系統の辺りがかなり老朽化して不具合が生じておりますので、万が一、空調が効かなくなるということになると診察に影響が出るということもございまして更新をさせていただきたいというふうに考えております。こちら2,500万円弱を見込んでおります。また、病院が建設されてから35年以上替えていない電気系統の高圧ケーブルの更新であるとか、あと高圧区分開閉器の更新で高圧ケーブルについては400万円弱程度、区分開閉器の更新に関しては150万円程度見込んでいるところでございます。

経費全体として人件費の上昇であるとか、あとは物価高騰に伴って委託業務で増額を求められているものとかもあるのですが、全体としてできるだけ経費を抑えるようにして増額をできるだけ少なくなるように努めているところでございます。

続きまして、53ページのほうを御覧いただきたいと思います。こちらは資本的支出になります。器械及び備品購入費というところで、予算額としては1億204万9,000円計上させていただいております。高額な金額になるのですが、何とかその中でもふるさと納税を活用したりであるとか、あと幾つかの補助金を活用しながらできるだけ病院の負担が発生しないように努めているところでございます。その中で、実際の病院の負担につきましては3,000万円程度に抑えるような形で事業のほうを行ってまいりたいと思っております。

具体的には老朽化した公用車の更新、こちらは職員が知識とかを吸収するために学会への参加であるとか、他の施設への視察等を行うにあたって、複数名で効率よく参加できるようにミニバンタイプの公用車を購入したいと考えております。そのほかにも老朽化した内視鏡スコープであるとか、超音波診断装置、このような医療機器を更新したいと思っております。こちらにつきましても、診察を行うにあたって研修医の方が実践的に手技であるとか診断能力を習得できるような形で、また、診察につきましても迅速で正確な検査を行えるような形で、老朽化した機器を更新したいと考えております。また、電子カルテ上で使用するAI生成システム、こちらも病院のデジタル化の推進と働き方改革を進める上で更新したいと思っております。これらのものにつきましては、ふるさと納税を活用して更新したいと思っておりますのでお願いいたします。

あと1つ、主立ったもので言いますと一般撮影、レントゲンの撮影なんですけれども、撮影をする際の間接変換FPD装置につきましては、撮影した画像を保存して、それをデジタル化して電子カルテに取り込むための装置ということになるのですが、こちらにつきましてもかなり老朽化をして、もう保守期限が切れている状況になっております。万が一使えなくなった場合、診察に多大な影響を与えますので、へき地医療拠点病院設備補助金を使用しまして、3分の2程度補助金をいただきながら更新をしたいと考えております。

たかはらの備品購入につきましては1,516万2,000円計上しておりますが、こちらにつきましても、仰向けのままお風呂に入るための機械浴槽、仰臥位の機械浴槽のほうは15年経過して、メーカーによる保守が切れることで修理対応が利かないというようなことであります。現在でも頻繁に不具合が発生しているというところでございますので、万が一使えなくなった場合は介護施設として運営自体に支障が生じるということで、こちらにも必要不可欠なものということで更新したいと考えているところでございます。説明につきましては以上になります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（籠山恵美子）

聞き取れなかったのですが、53ページの最後に市民病院の1建設改良費、設備補助金が3分の2出るというのはどこからの設備補助金ですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□病院事務局管理課長（古田幸嗣）

へき地医療拠点病院設備補助金なんですけれども、こちらについては岐阜県からの補助金であります。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

令和8年度にあたってですね、今こうやって説明聞いていますとかなり更新しなければならない機材があるような気がしますが、実際にこのふるさと納税の資金とへき地医療拠点病院設備補助金で十分賄えるのか。実際に十ある更新しなければならないもののうち何割、この新年度でふるさと納税でできるものなのか、分かれば教えてください。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□病院事務局管理課長（古田幸嗣）

ふるさと納税につきましては、実際にかかる費用のうちのおよそ3分の1弱程度を、ふるさと納税を使って整備してまいりたいと思っております。各種補助金を使用して、これは全体の5分の1程度を使って整備をしたいというところでございます。先ほどちょっと申し上げてなかったんですが、それ以外にも2,000万円の公債の発行して実施したいと思っております。それらを含めて、実際の病院の負担につきましては、全体のうちの3分の1程度の負担で行いたいと思っております。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、全体の3分の1ほどが令和8年度で更新できるということだと、更新した以外の機材で不具合が出ちゃったらどうするんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□病院事務局管理課長（古田幸嗣）

今現在ある機械の中でかなり老朽化して更新しなければならないものを、今回備品の購入ということで計上させていただいているところでございますけれども、それ以外の備品についても、ひょっとしたら不具合が発生する可能性もあると思います。その際には、当然業者のほうへの保守の委託で対応したりであるとか、場合によっては修繕料のほうで更新したいと思っております。もしどうしてもそれでも賄うことができずに更新をせざるを得ないというような形になった場合は、備品の中で突発的な更新が必要になったときの予算っていうものもあらかじめ準備しておりますし、緊急を要さないということであれば補正予算で対応したいと考えております。

○委員（籠山恵美子）

県から頂くへき地医療拠点病院設備補助金ですけど、これは当初に申請できる枠というのはある程度決まっているんですか。例えば、途中でさらに更新したいということで、県に補助申請をしたりってことができる柔軟なものなんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□病院事務局長（佐藤直樹）

へき地拠点病院設備補助金は前年度のうちに所要額の申請をしますので、当年度では申請できません。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

マイナンバーカードの受診の効率化なんですけども、今12月からマイナンバーカードになって診察ということになっていますが、今まで2枚あって、時間ぎりぎりだからといったときに受診券だけあれば受けられたりしていたんですけども、マイナンバーカードを忘れた場合、病院では受付とかはどんなような対応になりますか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□病院事務局管理課長補佐（上出久行）

マイナンバーカード、もしくは保険証も忘れた場合、患者さんに受診できませんよというわけではなくて、後日持ってきていただいたりということで診察を当日受けていただくような体制を取っています。

○委員（前川文博）

以前言われていたのが、マイナンバーカードでやるかどうかで、若干金額が変わりますよっていう話があったりしたんですが、その辺は今どうなんですか。多少変わるという話を何か言われたことがあるんですが。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□病院事務局長（佐藤直樹）

マイナンバーカードを導入した当初の頃はマイナンバーカードを使う人の分が加算みたいになっていましたが、その後、基本的にある人の加算ではない形になりましたので、今は全く変わりません。マイナンバーカードじゃないから高いとか、そういうことにはなりません。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（高原邦子）

さるばるコインで支払うこともできるので、スマホ1つで事が足りるようになるということでしたけれど、やっぱり入れたりするのに費用がかかるのかなと思うんですけど、市民病院の場合はカード決済っていうのができませんよね。たしか、さるばるコインだけだったと思うんです。

その辺は、今現金をやったりするほうがかえって面倒くさくないかなと思うんですが。人数も要るし、前までは金融機関の方もいらしたと思うんですが、今いらっしゃらないですね。そういったことを考えるとカード決済もできるような、結構大きい病院ではカード決済もしっかりできるということになっているので、その辺は難しいのか、手数料を払わなければいけないとかいろいろあると思うんですが、どうでしょうかね。

□病院事務局長（佐藤直樹）

カード決済も導入したいということで検討は進めております。ただ、おっしゃられるように手数料の問題とか、あと本当に使いたい土日とか夜間とかの支払いに対応がしきれない部分がありまして、その辺をどうしたらいいのかとかを今検討しているところです。ですから、できるだけ利用者にいいように利便性を高めていきたいという思いでは考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

52ページ、収入のところで市民病院、一般会計繰入金というのがありますけど、これは飛騨市からの繰入金ですか。

□病院事務局管理課長（古田幸嗣）

こちらにつきましては、飛騨市から繰入れしていただけるふるさと納税のお金と、あとは企業債の償還金のために飛騨市から繰り入れていただけるお金になります。

○委員（籠山恵美子）

市の一般会計からの繰入金っていうのは、もう規定があるわけですか。

□財政課長（土田治昭）

一定の規定がございます、市としては今ほど病院事務局のほうからも説明がありました、病院のほうでの企業債の償還に係る一定の部分、あとは普通交付税で算入される病院関係の部分、あとはふるさと納税として頂いている分、あと特別交付税の分もございますので、その分も一般会計から病院事業会計のほうに繰出しをしているということでございます。

○委員（籠山恵美子）

分かりました。そうしますと、今度はその下の他会計補助金の一般会計補助金っていうのがゼロ円ですけども、これは市民病院のほうでどうしてもお金が足りないんですって言えば相談に乗ってくれる補助金ですか。

□病院事務局管理課長（古田幸嗣）

こちらにつきましては、前年度飛騨市の補助金を使用するつもりで計上していたのですが、令和8年度についてはそちらを見込んでおりませんのでゼロ円としたということで、前年度の予定額として上がっているものですから金額としてゼロ円と計上させていただいたものでございます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時27分 再開 午前10時29分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第34号 令和8年度飛騨市一般会計予算

【振興事務所所管】

●委員長（井端浩二）

議案第34号、令和8年度飛騨市一般会計予算について、振興事務所所管の歳入歳出予算を議題とします。説明を求めます。

□河合振興事務所長（三井大輔）

それでは、河合振興事務所所管の主要事業の御説明をさせていただきます。

主要事業の概要の3ページ目を御覧ください。初めに、飛騨河合音楽の郷の推進についてでございます。市内の音楽文化の発展を目的に、東京フィルハーモニー交響楽団の金木博幸氏に御協力をいただき、日本を代表するプロの演奏家を招いたコンサートや、優れた若手演奏家の発掘・育成を目的としたコンクール、また、その最高位受賞者による受賞記念リサイタルなどを開催し、飛騨市が音楽を志す若者にとっての拠点となることを目指すとともに、音楽を通じた新たな交流人口の拡大にもつなげております。

来年度の事業概要でございますが、飛騨河合音楽コンクールは8月7日から8日に開催を予定しております。また、昨年度グランプリを受賞いたしましたフルート奏者、二宮綾音さんの受賞記念リサイタルコンサートは、6月20日に神岡町の船津座で開催する予定となっております。また、来年度のコンサート事業の予定につきましては、このコンクールが終わった後、8月9日に神岡町で船津座クラシックコンサートを行う予定です。また、8月10日には、古川町の飛騨市文化交流センターにおきまして第25回目となる真夏の夜のコンサートを開催する予定となっております。このコンサート事業につきましては、今年度から飛騨市文化交流センターの管理者委託ができるようになりまして、運営体制の強化と職員の負担軽減にも効果が出ております。今後も飛騨市文化交流センターとの連携を深めながら、持続可能な体制づくりを進めたいというふうに考えております。なお、この事業費につきましては、特定目的のふるさと納税を財源として活用させていただいております。

次に、止利仏師伝説の伝承についてでございます。河合町には法隆寺金堂の釈迦三尊像や飛鳥

大仏を造ったと言われる止利仏師の生誕地だという伝説が残っております。これまで地域では、匠まつりの開催でございますとか匠太鼓などの活動を通じて長年にわたり伝承してきておりますが、こうした方々の高齢化等により継承活動も困難となっております、市内における認知度も低くなってきているという現状がございます。そこで令和2年度から、地域資源でございます天生の森と止利仏師に再度光を当てまして、飛騨の匠との関連性について調査・研究を進めながら、企画展を2回開催するなど継続して事業に取り組んでおります。

来年度の事業の概要でございますが、令和6年度から天生県立自然公園のサインとデザインを統一した案内サイン整備を進めております。来年度には、河合町元田地区のよ〜らん館前、国道360号道沿いの分岐点に大型サインを新たに設置する予定でございます。加えまして、子供向けに復刻版の漫画「止利仏師ものがたり」の配布や、保育園での紙芝居の読み聞かせなどを継続し、次世代への普及につつましても引き続き取り組んでまいります。また、来年度は国道360号の復旧が見込まれることから、河合町にある止利仏師伝説ゆかりの地を巡るガイドツアーを再開する予定でございます。このツアーの再開にあたり、現在、元田簡易郵便局が廃止となり遊休施設となっておりますよ〜らん館に、天生の森や止利仏師伝説のパネルの展示などを行い、ガイドツアーの拠点としても活用できるように検討したいと考えております。

最後に、国の制度を活用した地域活性化人材の登用についてでございます。河合振興事務所では、令和6年度から河合町の伝統工芸品である800年の歴史を持つ山中和紙を後世に残すため地域おこし協力隊を採用しており、来年度3年目を迎えることになっております。地域おこし協力隊は、山中和紙の職人と連携し、魅力発信と販路拡大を目的に活動しており、これまで山中和紙を使った新商品として手のひらサイズの三角ちょうちんを開発し、古川祭など各種イベントで販売することで、広く山中和紙の魅力を伝えております。あわせて、簡単に作れる構造となっておりますので、そうした特性を生かして親子でちょうちんを作るワークショップなども実施をしながら、子供たちにこうした歴史や文化を伝える機会もつくっております。

さらに、今年度からは河合町の耕作放棄地を開墾し、和紙の原材料である楮の栽培にも着手し、効率的な栽培方法の研究を進めております。こうしたことにより原材料の安定供給と職人の負担軽減につながることを目指しておるとともに、楮の葉に着目をいたしまして、粉末化して食品開発に活用できないかといったユニークな発想での研究にも取り組んでおるところでございます。来年度、さらなる山中和紙の認知度向上と楮の研究を継続しつつ、将来の起業に向けた準備を進める予定で、引き続き地域への定着と今後の活躍を期待しておるところでございます。私からは以上です。

●委員長（井端浩二）

続いて説明を求めます。

□宮川振興事務所所長心得兼地域振興課長（清水則久）

それでは宮川振興事務所所管の主要事業の説明をさせていただきます。

事業別説明資料の3ページを御覧ください。最初に、農業（特にそば）の継続に対する支援事業でございます。事業背景にも記載しておりますが、宮川町ではソバ栽培を通じ、最大の面積約4.3ヘクタールを耕作する農業団体「万波そば生産組合」が農地の保全管理に取り組まれています。万波そばは、明治時代に現在の宮川町万波で開墾が行われ、その当時から栽培されていたと

され、飛騨市伝承作物の認定を受けております。栽培された万波そばは、そば打ち体験や毎年11月に宮川町種蔵で開催しております種蔵新そばまつりに提供し、遠方からいらっしゃるほど大変好評を得ております。しかしながら、生産に携わる組合員の高齢化による労働力不足が顕著であり、組合からもこの数年のうちに解散もという意見も伺いました。そうなりますと、これまで守られた農地が荒廃化し、獣害被害の増加から地域の環境へも影響が懸念されることから、新年度には集落支援員を1名任命し、ソバを主として農地管理から収穫時期までを万波そば生産組合と取り組むとともに、今後の活動に向け地元関係者などから聞き取りを行い、農地利用の方針について検討してまいります。

次に、4ページ、池ヶ原湿原の保全管理を御覧ください。奥飛騨数河流葉県立自然公園にある池ヶ原湿原は、ベビーカーや車いすでも安心して散策ができる木道整備やミズバショウをイノシシなどから守るための林道沿いに電気柵設置、令和7年度に国有林側にネット柵による侵入防止対策をするなど実施してまいりました。また、訪れた方々が安全に気持ちよく自然の中を散策していただけるよう、池ヶ原湿原自然保護センターとともに維持管理、巡回・点検作業など保全管理を実施しております。そうした中で、ミズバショウとリュウキンカ群生地内に厄介者とされるヨシが繁茂し貴重な植物の生態が失われつつあることから、ヨシ刈りを20年以上継続して実施しており、湿原内の植物が復活するなど効果が出ています。この作業には、地元団体やヒダスケ！など多くの関係する方々に助けていただいております。

また、令和6年度に日本新聞インキ株式会社の社員がこの作業に参加されました。その社員の中に飛騨市出身者がいらっしゃいました。この企業では、SDGsの一環として、刈取り後の廃棄するヨシの繊維を活用した商品開発を手がけていると伺い、地域の困り事解決と企業のCO₂削減への協力に対しお互いがウィン・ウィンとなれば、令和7年度からヨシの活用を進めており、令和8年度も引き続き行うものであり、地元事業者と連携するなど本格的な商品開発を目指すものです。

事業概要としましては、①の企業と連携したヨシの搬出・商品化。拡充として、来場者の安全を守り、自然環境を維持する取組、そして新規としてふるさと納税を活用した木造整備支援ということで考えております。なお、池ヶ原湿原の保全管理に関する財源は、岐阜県生態系保全市町村支援事業補助金、ふるさと納税でございます。

続いて、国の制度を活用した地域活性化人材の登用です。引き続き1名の集落支援員を配置し、人口減少と近くの人と話す機会が減っているという声から、物づくり体験、伝統食づくりなど集まって会話を楽しむ機会などを企画します。そして、最初に説明させていただきました、農業（特にそば）の継続に対する支援員を新たに配置し、農地利用の支援、地域に溶け込んだ活動を続けられるよう進めてまいります。以上で、宮川振興事務所の説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

続いて説明を求めます。

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

それでは神岡振興事務所でございます。お手元の令和8年度予算主要事業の概要に基づきまして、神岡振興事務所が所管いたします主要事業について御説明申し上げます。

まず、資料の3ページをお開きください。新規事業の神岡恐竜発掘支援プロジェクトですが、

令和6年7月、神岡町内の手取層群において岐阜県内では初、そして国内最古級となる約1億2,700万年前のワニ形類の化石が発見されました。この世界的にも学術価値の高い発見を地域の確かな誇りとして将来へつなぐため、総額733万円を計上いたしました。令和8年度には、岐阜県博物館を主体とする発掘調査が予定されており、これに合わせまして市が関係用地を先行して取得いたします。これにより、調査のための作業路整備や現場の保全を円滑に進める体制を早期に確立してまいります。あわせて、「神岡化石フォーラム2026」を開催し、最新の成果を子供たちや市民の皆様に分かりやすく発信することで、教育や観光、ひいては交流人口の拡大へとつなげてまいりたいと考えております。なお、本事業につきましては、岐阜県より博物館開館50周年、岐阜神岡恐竜溪谷プロジェクトとして別途発表されましたことから、今後は本事業の名称を神岡恐竜溪谷プロジェクトに統一し、県と一体となって推進してまいりたいと考えております。

続きまして、4ページの自然環境整備と保全活動でございます。北ノ俣岳や天蓋山といった山之村一体の豊かな自然は、私たちが次世代に引き継ぐべき貴重な財産ですが、一方で、登山道の老朽化や担い手不足による維持管理が大きな課題となっております。そこで令和8年度からは従来の行政主導から一歩踏み出し、登山者協力金などを活用して地域住民や山を愛する関係人口の皆様に主体的に整備に関わっていただく体制を構築するため、新規に61万円を計上いたしております。

次に5ページ、カミオカラボの運営強化でございます。カミオカラボは世界的な研究拠点が集積する神岡町の魅力をいかに効果的に発信するかという観点から、以前より神岡振興事務所の重要施設と位置づけてまいりました。令和6年度には、開館初年度以来となる年間入館者10万人を達成し、本年度は昨日までに11万8,000人の方に御来館をいただいておりますが、令和8年度においては、課題となっております冬季の集客対策として来館者アンケートに基づいたニーズ分析を行うほか、タイムリーな情報発信を強化するための経費として50万5,000円を計上し、年間を通じたにぎわいを創出したいと考えております。また、地元の学校との連携をさらに深め、子供たちが科学の町神岡を自分たちの誇りとして実感できる環境づくりを推進してまいります。

次に6ページ、7ページでございます。令和8年度の重要施策として、ゼロ予算にて実施する住宅確保事業でございます。この件に関しましては、先の全員協議会並びに水上議員の一般質問でもお触れをいただいておりますけれども、神岡地域の慢性的な住宅不足対策として、市の遊休資産を民間に売却し賃貸住宅としての再生整備を誘導するものです。市が直接建設するのではなく、民間の活力を引き出す手法を取ることで維持管理費や将来的な管理費にかかる市の財政負担を回避しつつ、早期かつ安定的な住環境の確保を目指すものでございます。

最後になりますが、8ページの地域活性化人材の登用のうち、所管であります山之村地区の活動について御説明いたします。資料中、8ページの最下段ですが、現在、奥飛騨山之村牧場での生産活動や、地域の切実な問題である獣害防止活動、そして冬場の除雪業務などに従事している地域おこし協力隊員を継続して配置するため550万円を計上いたしております。地域おこし協力隊員には、地域資源を生かした体験事業や情報発信の最前線に立っていただいておりますが、本人は特に地元で取れる鳥獣や野菜を活用したジビエ料理の提供による地域振興を目指しており、振興事務所といたしましても引き続き支援を継続してまいります。

次に、説明書以外の予算について若干補足説明をさせていただきたいと思っております。予算書の57

ページをお開きいただきたいと思います。総務費のうち、07地域振興費でございます。下段の005調査委託料のうち、2,346万8,000円を「レールマウンテンバイク ガッタンゴー」まちなかコースにおける橋梁トンネルの、5年に一度の点検調査に充てております。なお、この費用につきましては、全額をふるさと納税を財源といたしますふるさと創生事業基金で賄うこととして計上いたしております。

次に、少し飛びますが115ページをお開きください。土木費のうち02地域基盤振興費でございます。神岡振興事務所分といたしまして、昨年までと同額の総額5,600万円を計上いたしております。引き続き町内インフラの状況を丁寧に把握しながら、各区からの要望に迅速にお応えできるよう努めてまいります。説明は以上でございます。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりました。これより質疑に入りますが、振興事務所の名前とページ数を示してからよろしく願いいたします。質疑はございませんか。

○委員（水上雅廣）

神岡振興事務所のカミオカラボの関係ですけど、昨日、商工課のほうで宙ドームの話がありました。誘導とかいろいろなことを考えておるということですが、カミオカラボはその1つのツールって言いますか、要素としての使命もあると思うんですけど、商工課との絡みというかどういうふうと一緒にやっていこうと思っているのか、あればお聞かせください。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□神岡振興事務所地域振興課長（麻生貴秀）

商工課のほうの誘客に向けた誘導策とカミオカラボへの誘客とタイアップしながら今進めておりますので、来年も引き続きそういった形で誘客を連携しながらやっていく予定でおります。

○委員（水上雅廣）

何か特別誘導できるようなものをつくるというようなことは、何も考えてないですか。

□神岡振興事務所地域振興課長（麻生貴秀）

カミオカラボのほうでは、今デジタルサイネージを予算計上させていただいておりますけれども、そういった形でカミオカラボのほうに誘導するような形、それから商工課のほうでは、土産物ですとか飲食のほうに誘導する形、そういったことを1つの施設内で連携しながらやっていくというふうに思っております。

○委員（水上雅廣）

昨日聞いていまして、カミオカラボのほうは結構お客さんに来ていただいているながら、宙ドームのお店のほうは減っているっていうお話だったので、私はむしろ増えてきたのかなと勝手に思っていました。そういうお話だったので、その辺はどうなのかなと思ってお尋ねをしておるんですけど、どういうふうに思っていらいっしゃいますか。

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

今御指摘のとおり宙ドームは例年30万人くらいの入込みがあって、カミオカラボにはその3分の1を誘導しているんですが、実は、昨年度何ですけども、宙ドームのトイレにカミオカラボを発信するような職員手作りの「ラボはこちらです」というものを貼ったら、やっぱり10万人が

11万8,000人ということで増えたのは、宙ドームに来ていただけるお客様の誘導が結構成功しているのではないかなと思っています。

それから、今委員御指摘の商工課のほうでいろいろな取組を行っていただいているんですが、知見者の方に土産物の陳列を見直していただいたんですね。ちょっと数字は忘れましたが、飛躍的に土産物の売上げが2月、3月増えたと聞いております。なので、まだまだポテンシャルがあるんだなということを思っておりますので、そういったことでカミオカラボというのは1つの誘客のツールになると思いますが、お互い相乗効果を発揮しながらやれるようなことは協力して今後も努めてまいりたいと思います。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

宮川振興事務所に確認しますが、前にお願いしていました小谷の舗装の件ですけど、これについて来年度の予算に入っているかどうかでことなんですけども、要するにどうということかという、小谷に住んでいらっしゃる方が古川町にお住まいで何人かいらっしゃるんですけども、私のところをお願いもされ、大無雁の区長からもお願いがあったと思いますけども、あそこは御存じのように現在生活されてる方がいらっしゃるんですけども、養殖をされてる方とか、土地の管理をするということで毎日のように行っている方もいらっしゃるんですね。その部分で約60メートルほど舗装が壊れているということでお願いされて、その後どうなったかということ聞かれていますけども、金額的にはそんなに大きな金額じゃないので、来年度の予算の中に入っているかどうかということを確認したいんですけども、いかがですか。

□宮川振興事務所所長心得兼地域振興課長（清水則久）

今、委員が言われましたとおり要望書のほうも頂いておりまして、雪解け後の春に現場のほうも確認をさせていただきまして、そういったことについては地域振興費の事業の中で取り組むなど、地域のこともバランスよく含めて取り組んでいければというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

こういうふるさとを離れている方がやっぱり気にしていられるわけですね。何も古川町に住んでいらっしゃる方だけじゃなくて、小谷からよそへ行っていらっしゃる方も心配されていますので、こういった費用はふるさと納税を使えばいいと思いますので、ぜひよろしく願いします。

○委員（森要）

主要事業説明資料の神岡振興事務所、3ページ、神岡恐竜発掘支援プロジェクトについて伺います。こういったものが出たということで、私も非常にわくわくしているわけですが、発掘の土地購入と立木補償ということで予算が見てあるんですけども、やっぱり調査するためには地主の同意も必要なので、ある程度購入できるという見込みはあるのでしょうか。

□神岡振興事務所地域振興課長（麻生貴秀）

現在地権者の方々8名いらっしゃるんですけども、大体の合意を得られているという状況でございます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（高原邦子）

神岡振興事務所のことなんですが、住宅確保事業ということで載っていますが、よく聞かれるんですけど夕陽ヶ丘かな、鉾山の元社宅があったところの近くに民間が鉾山のために賃貸のものを建てましたよね。あそこはどうなっているって皆さんに聞かれるんですが、あそこをどのように考えていますか。

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

基盤整備部の所管ということで、私のほうで詳細まで把握しているわけではないんですけども、ステラタウン夕陽ヶ丘のお話ですね、鉾山で新たにされて、あそこはもうそれですつとっぱいになっているということはお聞きしております。委員の御指摘は、あれに使われてないその隣だと思えるんですが、あの建物はもうかなり老朽化が進んでいて、少しリノベーションをかけて使えるような状態にはないのではないかというふうに私思っておりますので、今回こういった形で医師住宅・看護師住宅をやるときにあそのことが念頭になかったわけではないんですが、あそこについては今のところ計画とか、どう使っていこうというものは具体的に検討している状況にはないということでございます。

○委員（高原邦子）

基盤整備部のカテゴリーのようなことをおっしゃったんですけど、あそこをどうしていくかということを示さないと大変なことになると思いますよ。民間の人に賃貸住宅を建ててもらうことはいいんですけど、だんだんあれがそのままにして何年先になるか分かりませんが、お化け屋敷と言ったらおかしいですけど、そうになっていくのに何にも示されていませんよね。そこをやっぱり市民は心配して私に聞かれるんですが、すいません、私も存じ上げておりませんって言って歩いているので、いろいろな公共施設の問題とかの中にもああいったものもしっかり入れて、道筋っていうものを見せていていただきたいなと思うんですが、基盤整備部とも密接に連絡を取ってやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

御指摘ごもっともでございます。旧鉾山の社宅に関しては通洞ですとか、ああいった同じような建物がありますが、山の中と違って夕陽ヶ丘、江馬町の物件っていうのはやっぱり市街地の中心といいますか住宅地の中にありますから、基盤整備部ともしっかり情報を密にしながら、今後のことについてやっぱり検討が必要かなというふうに思っております。

○委員（水上雅廣）

河合振興事務所の香愛ローズガーデンのことなんですけれども、検討資料の中でもいろいろ説明していただいておりますけれども、交流棟のほう、ここに地域活性化を図るための施設の利用環境を整備するということが記されています。今回の予算上、どんなことを計画をされておるのかまず伺いたいと思います。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□河合振興事務所地域振興課産業振興係長（柏木俊和）

活性化のための予算等につきましてなんですけども、一応バラ園のほうも継続して委託はするんですけども、管理の一部を河合ファーストペンギンの会という地元の活動団体に清掃等の委託をしながら進めていきたいと。あとは、環境の整備ということで、あそこの建物がログハウスの建物になっていますので、冬場になると寒いということでファンヒーターを2台購入する計画をしております。これによって寒い冬場でも、部屋を変えながらも暖を取りながら活動ができるということで活動の経費を上げております。

□河合振興事務所長（三井大輔）

今の主な使い方としては、例えばばあちゃん食堂とかに使っていただいているんですけども、比較的やっぱり施設自体が非常にまだまだ使えるいい施設ということできれいにしたり、今年は製氷機を入れたりさせていただいたんですけど、そういうところで十分使えるということで有効的に活用いただいているというふうに考えておまして、また来年度も引き続きああいった取組はやっていただけるんじゃないかというふうに思っております。

○委員（水上雅廣）

難しいんでしょうけど、冬季の利用は考えていらっしゃるでしょうか。

□河合振興事務所長（三井大輔）

今年も使えるように準備はしておったんですけども、皆さんもなかなか農協で使われたりとかいろいろなことがあって冬季の利用が今回なかったんですけども、一応そこも含めて検討はしておるところでございます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

河合振興事務所をお願いします。先ほど説明がありました4ページの止利仏師の件ですけども、河合町元田地区のよ～らん館付近に大型案内サインを設置とのことですけども、これは大体いつ頃設置されますか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□河合振興事務所地域振興課産業振興係長（柏木俊和）

4月早々に発注業務をかけまして、業者が立て込んでいる関係もあると思いますので、7月ぐらいには建てられたらなと思っております。

○委員（野村勝憲）

道路開通の問題もありますけども、もう1つ、これも非常にいいことなんですけど、一般質問でちょっとお話ししたけども止利仏師の認知度を上げる、あるいは理解度を上げるということで、こういう看板もいいんですけども、横幕でも縦幕でもいいんですけども「ようこそ、止利仏師のふるさとへ。」、これだけでいいんですけども、こういったものを河合振興事務所とか天生峠のところに掲げて、これは何だろうと思わせるようなことも1つ必要じゃないかなと。看板を見てなるほどということになるので、導入させるためにそういうものを掲げたらどうかなと思うんですが、その辺は河合振興事務所長いかがですか。

□河合振興事務所長（三井大輔）

今回の看板もどちらかと言いますと、こちらにはこういったゆかりの地がありますよといった形の看板になりますし、これを計画的に振興事務所から順にサイン計画の中で御案内できるように計画はしておりますので、順番にやっていきたいというふうに思っております。

○委員（野村勝憲）

せっかく河合振興事務所で、入口に展示コーナーを設けてせっかくやっていらっしゃるのでそれをお願いしたいということと、もう1つ、一般質問が終わって高山市へ行きました。止利仏師ということよりも、この前一般質問で説明しました樺原市飛騨町のことを向こうから頂いた資料を持って話してきたら、非常に興味を持ってくれたんですよ。やっぱり高山の匠が住んだ町だということで、それで私は連携をお願いできないかとお願いしていますので、またその辺のことも河合振興事務所としても考えていただいて、奈良県との交流を深めていくということを考えていただきたいと思います、その辺いかがでしょうか。

□河合振興事務所長（三井大輔）

一般質問でもお答えさせていただきましたけども、そういったことについてはもちろん取り組んでいきたいと思えます。ただ、河合振興事務所としては、まず地域の受入体制をしっかりとしていきたいということを思っておりますし、そのためにまず天生の森にある匠屋敷にぜひ行っていただけるようなことは進めていきたいと思っております、ただ、なかなか場所的に時間もかかりますし、装備も必要ってことで非常にハードルは高いんですけども、今年度天生の森のパトロールの皆さんにも奈良県のゆかりの地に視察へ行っていただいて、非常に御理解いただいているってこともあって、そういう形でまずは地域の中でしっかりと受入体制をつくっていく中で、また高山市も含め白川村ともいろいろと連携できるような形にしていきたいなと思っております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

河合振興事務所、説明資料の5ページです。地域おこし協力隊の登用に3,192万1,000円となっておりますが、地域おこし協力隊の方々はとても活躍されるようで期待はします。実際には（1）から（6）までありますよね。（4）は作業療法士ですけれども、この3,100万円はほとんど人件費ですよね。何人でどのように役割分担をして1年間やられるのか、ちょっと教えてください。

△市長（都竹淳也）

全体的話なので私から。この3,192万1,000円っていうのはこの6人全員の分ですので、1人ってことではないんですけど、この地域おこし協力隊っていうのは国の総務省の仕組みなんですね。それで、給料に相当する報酬と活動費っていうのがあって、その活動費の中で住まいの費用を見たり、自分自身が活動するような費用を見たりという仕組みになっていて、それに対して特別交付税の措置があるということで、特別交付税っていうのは中身の内訳が分からないものですから正直言ってあまり入っていないんじゃないかと不審に思っていたんですけども、先日国へ要望に行ったときに丁寧に聞きましたら、やっぱきちっと入っているんで、そういう意味では財源の手当がある非常にいい制度だということでこれからさらに活用していこうと思っているんですが、基本的にはテーマごとに地域おこし協力隊っていうのをやろうということで進めていくものです。

から、山中和紙であれば河合振興事務所が担当する、薬草ならまちづくり観光課が担当するというふうにして、基本的にはそれぞれ別になっているんですね。

ただ、今までもそうなんですけども、地域おこし協力隊で来ているせつかくの縁があるので、なるべく一緒になってもらうような交流をしたりということは心がけるようにしているんですが、お互い支え合ってっていう形には決してなっているわけじゃなくて、むしろ個別の分野の活動になっているってのが実態ではあるということですし、我々も担当課がケアをしていますので、担当課と地域おこし協力隊が連携しながら、その分野のいろいろな活動をしてもらうという流れになっております。

○委員（高原邦子）

そうしますと、ここには共通ということで国制度を活用した地域活性化人材の登用、一般財源ってなっていますが、本当はいろいろ入っているってことなんですか。そういったものが分からないと真水でやっているのかななんて思ってしまうので、こういうのって予算書には載らないものなのでしょうか。いかがですか。

△市長（都竹淳也）

一般財源には交付税が入っちゃっているんです。なので、どの程度が交付税なのかっていうのはほかのことにも書いてないので、人件費だって交付税が入っていますし、そのほか全ての事業費の一般財源っていうのは地方交付税が何らかの格好で入っているんで、そこまでの明示はしておりません。ただ、集落支援員もそうですし、地域おこし協力隊もそうなんですけど、特別交付税の措置はあるということなので、ただ、幾ら入っているかっていうのは実は計算上よく分からないんです。そういう仕組みになっているんです。ただ、計算上入っているってことは確認できているんですけど、じゃあ幾らなのかっていうのは実は正確には分からない、内訳書は来ないというのが特別交付税の特徴なので、そこは総務省の仕組みを信頼しているということになります。

○委員（高原邦子）

今予算をやっていますけど、幾ら入っているか分からないって言われると、何%とかそういった割合も分からずやっていかなければならないっていうものが市の中にはいっぱいあるっていうふうに認識して捉えておけばいいということですか。

△市長（都竹淳也）

これは非常に実は難しく、個別に算定の仕方っていうのは全然違うので、普通交付税の場合でもいろいろな係数をかけていたりするものもあれば単価で入って来るものがあったりとかいろいろ違うので分からないんですけど、特別交付税になるとなお分からないんです。ただ、一応の積上げはあって出しているんで。先ほど市民病院のときに財政課長から説明しましたが、市から繰出しの話で、あれは理論的にこれだけ特別交付税で来ているという数字があるんですね。それは当然市でピンはねせずに全部病院に出しましょうという仕組みにしてあるんですけど、理論値なので実際はどのくらい入っているのかっていうのは、実はよく分からないところがある。特別交付税っていうのはそういう仕組みになっている。これはいろいろなものが入ってくるものですから、例えば除雪なんかの費用も特別交付税で入ってきて、これも2月末とか3月上旬までで申請して、計算してみると恐らくほぼ来ているだろうなっていうのは計算できるんですけど、でも、内訳が来るわけじゃないものですから幾らとも言えないんですね。なので、一般財源という

形でこういう資料のときは書くんですが、財源の裏手当があったりするものについては、なるべく真水じゃないので積極的に打っていかうということです。

○委員（住田清美）

宮川振興事務所をお願いいたします。主要事業の概要の3ページ、万波そばの支援でございませうけれども、万波そば生産組合、すごいですよね、4.3ヘクタールもあってここが耕作放棄地になったら大変なことです、やっぱりこういう方を入れて継続させるのはいいことだと思いますが、これは多分ソバの生産は特殊な知識とか労力も要ると思うんです。前に宮川町で集落支援員の制度をやられるときに、なかなか人材がいなくて苦労なさったということがあったんですけど、今回の新規のそばに関する集落支援員については、今まっさらな状態で募集をされるのか、ある程度当てがあるのでしょうか。

□宮川振興事務所所長心得兼地域振興課長（清水則久）

当てがありまして、昨年度いろいろと管内を見ている中で、若い方が頑張っていられさうというところを確認させていただきまして、今回このような話を持ちかけさせていただきました。私もそうですし、その方も地域のことを思っていたらというところで、このように合致したというところがございます。

○委員（住田清美）

それは若い方が頑張ってくださいということなので、労力的な提供だけではなくて万波そば生産組合にしっかりと若い方が入っていただいて、さらに構築していただけるとありがたいなと思っています。その割には66万4,000円は安いのかなってちょっと思ったりもします。

もう1つ、宮川町には継続で集落支援員がもう1人計上されていますけれども、ソバの方はソバだけやるのか、いろいろなことで宮川町のために連携してやられるのか、その辺をお聞かせください。

□宮川振興事務所所長心得兼地域振興課長（清水則久）

まず1点目になりますけれども、この集落支援員は万波そば生産組合と一度連携をしたというところもありますので、そういったノウハウも最初からいろいろ勉強しながらやっていただくという目的にもなっておりますので、よろしくお願いいたします。

次、2点目ですけれども、継続している集落支援員との関係性ですけれども、今のソバのほうはソバのほうに特化してというところです。もう1人の継続の方は地域の困り事、やはり高齢者が多い宮川町ですので、そういった方々の意見を交換するとか、またはこの時期になりますと外へ出歩くことができないので、先ほど説明させていただきました物づくり体験とか、伝統食づくりといった形で、皆さんが集い合って会話ができるような仕組みづくりの企画をしていただくという支援員となっておりますので、よろしくお願いいたします。

△市長（都竹淳也）

補足でもないんですが、ちょっと参考までに。実は皆さんにお配りしてある予算編成検討内容って資料があるんです。見ていただいていると思うんですけど、これのずっと後ろのほう、97ページをちょっと見ていただくといいんですが、これ実は査定のシートなんです。予算特別委員会も終盤ですが、ほとんど皆さんから御質問がないんですけど、新規事業について掲載しているんですけど極めて異例なことで、絶対役所はやらないことなんですけど、あえてこれをお見せして

いるっていうもので、この中には11月10日に本人と面談してこんなことを聞いてきているといったことも書いていて、実はこういう協議をずっとやってきているんです。10月から政策協議という中でやって、それで最後にここの右側、積算内訳のところに経費が入りますけど、ここのところを最後予算の査定でやっていくんですが、66万4,000円の内訳っていうのはこういうふうに出てくるんです。こういうふうに積算して本人の活動とか調整をして予算計上になっているっていうことなんです。これが実は全事業についてあってすごいボリュームなんですけど、そのうちの新規事業だけここに掲載させていただいているので、もう予算特別委員会も終盤なので今更言うなってことかもしれないんですけど、これも参考にいただくと予算を市長が何と言って切ったかも一部書いてあるものですから、非常に参考になるので御参考までに。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

予算書の57ページ、地域振興費に委託料の008指定管理料472万円ってありますが、これの内訳を教えてください。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□宮川振興事務所所長心得兼地域振興課長（清水則久）

この指定管理料は、宮川町の板倉の宿でございます。

○委員（籠山恵美子）

指定管理団体が変わりまして、新年度はどのような内容で、どのように定着してやっていただける計画なんでしょうか。

□宮川振興事務所所長心得兼地域振興課長（清水則久）

4月から新たな指定管理者として進めているわけですが、今いろいろと引き継ぎの段階でございまして、しっかりと新たな管理者と今の管理者との例えば備品等それぞれの切替え、また、新たに営業許可等の手続きというのもしていただいておりますので、4月からまたできるような体制もしておりますし、今いろいろとヒアリングもさせてもらっておるんですけども、新しい方ってということもありまして4月、5月に関しては職員の研修等を進めながら、6月からしっかりと宿泊とか、地域の取組のようなことにも努めていくというふうでこちらからはヒアリングをさせてもらっております。

○委員（籠山恵美子）

指定管理料ですからいろいろなものが含まれてこの額でやるということになるのかなと思いますけど、前の方との引き継ぎってということになると、別な指定管理のところちょっと問題になりましたけど、どうしても必要なので自前で入れましたっていう備品と、そもそもあそこに備わっている市の備品との抜き差しがあると思いますけど、そういうこと考えたときに、初年度この費用で済むのかなという感じがしますが、安定してやっていただくためにはあまりけちないで、初年度ぐらいちゃんと充当してやったらいいかなと思うんですけどいかがですか。

□宮川振興事務所地域振興課長補佐兼産業振興係長（土田憲司）

こちらの備品の考え方は、ほかの指定管理施設とも合わせての考え方となりますので、基本的

には元ある備品のうち、これまでの指定管理の間に必要であるということで更新したもので、さらに指定管理者が負担して更新したものに関しては、市の方にそのまま譲渡ということになりますので使えるということになります。その上で、さらに指定管理者が必要であるということで購入したもののうち、もう持って帰っても必要ないということで、これは寄贈しますということで置いていってくださるものも結構ありますので、そういったもので使えるものは市の備品として計上させていただいて、継続して利用していく形になりますので、今ある指定管理者が買ったものの全てを撤去するという事ではないので、初年度から基本的には通常の営業ができる体制が整っているという形になっております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

職名説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時20分 再開 午前11時24分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第34号 令和8年度飛騨市一般会計予算

【教育委員会事務局所管】

●委員長（井端浩二）

議案第34号、令和8年度飛騨市一般会計予算、教育委員会事務局の所管する歳入歳出予算を議題とします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

それでは議案第34号、令和8年度一般会計予算、教育委員会事務局所管の当初予算について説明をいたします。歳入については、教育関係の国庫補助金、県補助金、施設の使用料、雑入となっております。歳出につきましては、令和8年度予算主要事業の概要、事業別説明資料にて行いますのでよろしくお願いします。なお説明につきましては、新規の事業を中心に事業を実施することになった背景や目的、概要欄を読み上げますのでお願いいたします。

最初に3ページをお開きください。市育英基金貸付生のUターン就職の支援でございます。事業の背景でございますが、市内の子供を持つ世帯を対象に生活状況を調査した結果、将来の進学資金の準備や大学の学費、生活費の負担が大きな不安要因であることが分かりました。一方で、

大学卒業後に地元へ戻って就職する若者が減少し、若い世代の地元定着が進みにくい課題も明らかになりました。これを踏まえ、進学時の経済的負担軽減と、卒業後のUターン就職促進を一体的に支援するため、飛騨市育英基金制度を再構築し、貸付生が地元で就職した場合の償還金の一部を補助する制度を整備して、若者の地元定着を後押しするものでございます。事業の概要ですが、平成18年度から育英基金貸付生の地元就職を促進する補助金事業を実施してまいりましたが、制度統合のため平成26年度で終了いたしました。子育てアンケートの結果を踏まえ、高校以降の進学費用軽減と卒業後のUターン就職支援の2つの課題に対処するため、令和8年度から補助金事業を再開いたします。

5ページをお願いいたします。これは拡充の事業でございますが、令和8年度から本格始動する地域クラブ活動推進のための体制整備ということでございまして、従来の学校部活形式から地域が運営する形へと変革する取組に大きく変わることから、改めて御説明をいたします。これまで飛騨市は平日、休日を含めた地域クラブ活動を目指して取り組んできて、いよいよ来月から中学校の部活動を地域主体とした地域クラブ活動へと転換する体制を整えました。また、事務局内の地域クラブ活動推進室を中心に管理と支援を行い、安定的かつ持続可能な体制を推進いたします。事業の概要でございます。①地域クラブ活動推進のため、認定地域クラブ指導者への謝金補助を行い、質の高い指導者の確保と保護者の負担軽減を図ります。市独自のサポーター制度や人材バンクも運用し、個人・企業・団体からも指導・運営のサポートを募ります。②子供たちが継続してスポーツ・文化芸術活動に親しめるよう、スクールバス、路線バスを利用した学校間の移動の支援や、大会参加に伴う交通費や宿泊費の補助を実施します。③民間事業者と連携した地域クラブ活動推進室が補助金申請のサポートや相談窓口を設置し、地域クラブ活動の運営を支援いたします。また、地域クラブ活動を確立するため、説明会や広報資料を配布し、地域関係者の理解促進を目指します。

7ページをお願いいたします。教職員の働きがいのある職場づくりです。事業の背景でございますが、法律の施行により、教育委員会は教職員の業務量管理と健康確保が法的義務となったことから、中央教育審議会では教師が本来の職務に専念できるよう業務の分類、見直しが進められています。教員のウェルビーイング向上と教育の質的向上を目指し、令和8年度に専門スタッフの配置により業務の負担軽減を図ります。この取組によって教職員が心身ともに健康で創造性を発揮できる環境の整備と、質の高い教育の実現を目指します。概要でございますが、①学校事務補助員とスクールサポートスタッフを配置し、教職員の負担軽減を進めます。また、教頭マネジメント支援員を配置し、学校の働き方改革推進のための助言や体制整備を行います。②神岡小学校のプールを一般開放するのに合わせ、夏季休業中のプール管理をスポーツ振興課に移管することで、教職員の負担軽減を図ります。

9ページをお願いいたします。古川トレーニングセンターの大規模改修です。この事業につきましては、一般質問で御回答をしているので概要を御承知のことと思いますが、教育委員会の目玉事業でございますので御説明をさせていただきます。事業の背景ですが、古川町の古川トレーニングセンターは開設から45年が経過し、大規模改修が必要な時期に来ております。現在、施設を使用利用する上で照明器具の生産終了や劣化による床板の剥離など、使用上の安全の課題があり、令和7年度のスポーツ施設整備計画において本事業が最優先と位置づけられたことから、令

和8年度に大規模改修工事を実施します。概要につきましては、アリーナ床板の全面張替えと照明のLED化、トイレ及び更衣室の改修等でございます。

次ページをお願いします。10ページです。スポーツ施設等公共施設予約管理システムの更新です。背景でございますが、市では令和4年度にオンラインでの予約が可能なシステムを一部のスポーツ施設や学校開放施設、文化交流施設に導入いたしました。しかし、この対象は古川地区の一部に限られていて、他地区では紙での申請で利便性に差が生じております。加えて、現行システムの事業者が令和8年度末でシステムの運用を終えることになったため、新たに市内全域の主要公共施設を対象にしたオンライン予約環境を整備いたします。概要でございますが、公共施設予約システムを岐阜県運用のシステムに更新し、対象施設を市内主要スポーツ施設やコミュニティセンターなどを含めて拡大します。予約時間も時間単位を細分化することで、利便性や空き時間をなくし、使用率の向上を図ります。新システムは令和9年2月から稼働し、同年4月以降の予約から適用となります。予約対象となる施設は記載のとおりでございます。

11ページをお願いいたします。神岡小学校プールの一般開放についてです。背景でございますが、令和8年度から神岡地区にある2つのプールを神岡小学校プールに統合することとなり、夏休み期間中は一般利用者向けに開放いたします。概要でございます。夏休み期間中の神岡小学校プールは、スポーツ振興課が学校開放施設として管理運営を行います。一般開放は8月のお盆の時期を除く平日の午後1時から午後4時までで、一般市民の利用が可能となります。

次ページをお願いいたします。古川祭史の刊行と記念シンポジウムの開催についてです。背景ですが、古川祭は地域の誇りとして受け継がれ、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。一方で、担い手不足が課題となっていることから、市は古川祭の成り立ちや屋台、台組の役割、支えてきた人々の営みを体系的に整理し、約1万点の資料を収集・整理して古川祭史の編さんを進めてきました。令和8年度はこれらの成果をもとに書籍を刊行し、市民と共有することで古川祭の理解と継承への意識向上を図ります。概要です。①プロポーザル形式でデザイナーを選定し、紙面デザインや製本、PRパンフレットの制作を行います。完成した祭史はウェブ上での無料公開とするほか、書籍を400部製作します。②古川祭史の刊行を記念し、歴史や継承の在り方について市民や関係者が考えるシンポジウムを開催し、講演等を通じて古川祭への理解を深め、次世代への継承を促します。③古川祭史の編集委員会を引き続き開催し、発刊後の展開を検討いたします。

次ページをお願いいたします。第33回飛騨美濃歌舞伎大会ひだ2026の開催です。背景ですが、河合町の地歌舞伎は文化6年に始まった伝統芸能で、一時活動が途切れたものの、平成19年に保存会が復活し、地域の文化として守られてきました。令和8年10月に岐阜県内の32団体が集う飛騨美濃歌舞伎大会が飛騨市で開催されることを契機に、地歌舞伎の継承と魅力の普及、文化活動の活性化を図ります。概要ですが、①飛騨市及び河合町歌舞伎保存会の主催で第33回の歌舞伎大会を河合町の友雪館で開催いたします。県内地歌舞伎保存会の複数の団体が出演し、各地の魅力的な地歌舞伎を披露します。②複数の団体の公演に際し、迅速な舞台転換を可能にし、河合町歌舞伎保存会の出張公演にも使えるよう組み立てや解体が容易な舞台屋台を製作します。

次ページをお願いいたします。神岡図書館移転開館10周年記念イベントの開催です。背景でございますが、飛騨市神岡図書館は、平成28年6月に神岡振興事務所1階に移転して以来、開館10周年を迎えることから、市民が主体となって楽しめる記念イベントを開催します。10周年イベン

トを機に、これまで培った図書館の役割をさらに広げ、親しみやすい図書館として多くの市民と祝うとともに、図書館の利用促進を図ります。概要につきまして、開催時期は令和8年6月の約1か月間で、イベントの内容は記載のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。飛騨市文化財保存活用地域計画の作成。背景ですが、飛騨市には国指定文化財を含む350件以上の文化財がありますが、過疎化や少子高齢化により多くが滅失、あるいは散逸の危機にあります。国は平成31年の文化財保護法の改正で、文化財保存活用地域計画を法的に位置づけられたことから、市として令和8年度から市内の文化財の保存活用地域計画の策定に向け準備・作成を始めます。この計画は、令和3年に岐阜県が策定した岐阜県文化財保存活用大綱を踏まえ、市内文化財の保存活用の方向性を示す総合的な指針となります。概要でございますが、令和8年度の取組として、文化財把握のための調査方針を決定、協議会等の組織構成や在り方を検討、文化庁主催の研修会に参加し計画策定に必要な知識・技能の習得、地元説明会やワークショップ等を開催し意見集約、周知を行うものでございます。

次ページをお願いいたします。一流美術作品に触れる久保貞次郎コレクション展についてです。背景でございますが、市美術館は平成19年の開館以来、飛騨市にゆかりのある芸術家を中心に作品の魅力や芸術性を市内外に発信してまいりました。令和8年度は一般財団法人地域創造の助成金を活用し、県外美術館3館との共同巡回展として、久保氏のコレクション展を飛騨地域で初めて開催いたします。一流の芸術作品を鑑賞する機会を提供することで、文化的な体験の幅を広げるとともに、地域の芸術文化の振興と創作意欲の向上につなげることを目指します。概要ですが、久保氏が生涯にわたり収集した絵画等の一部を栃木県真岡市から借受け、全70点を展示します。期間等は記載のとおりでございます。

次ページをお願いします。最後です。飛騨市文化交流センター20周年記念事業の実施について。背景ですが、飛騨市文化交流センターは平成18年に開館し、地域の文化活動、交流などの拠点として市民に親しまれてまいりました。この20年間、音楽や芸能、創作活動などを通じて地域の文化を育み、様々な市民活動が展開され、地域と文化のつながりを深めてまいりました。令和8年度はこれまでの20年の活動を振り返りながらも、これからの20年、さらにはもっと先までの芸術文化活動がより発展していくことを目指し、年間を通じて様々な企画を20周年記念事業として実施いたします。概要でございます。①20周年記念式典を開催し市民とともに祝います。式典では思い出展示のほか、東京楽所による伝統的な雅楽演奏を行います。②世界的指揮者、小泉和裕氏の指揮による名古屋フィルハーモニー交響楽団の公演を開催します。③令和8年度の飛騨市文化交流センターのイベントを20周年記念事業として一体的にPRいたします。各種のイベントは記載のとおりです。以上で説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

主要事業の概要の5ページのところ、地域クラブ活動の件なんですけど、いよいよ4月から本格的に始まるということなんですけど、①に書いてある質の高い指導者の確保ということで、今までは学校の先生が指導していたところが今度は専門家になるんですけど、質の高い指導となると結果を求められると思いますよね。そうすると、専門家なので結果を求められると指導者も教える

子供たちにプレッシャーとかハラスメントということがないか心配しているんですけど、その辺の管理というか調査っていうのはどのように今後されていくんでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

今、委員御指摘のとおり、そういった部分については非常に私どもも心配というか配慮が必要だというふうに考えております。その点については、幾つかの点で対応を考えております。まず1つ目ですけれども、飛騨市地域クラブ活動のガイドラインというものを策定しまして、その中でハラスメントの防止、体罰の防止、あるいは過度な活動時間を制限するようなことについてきちんと条文にうたいながら、この点については年間一度以上の指導者の研修を行いまして、そちらの中で徹底をしております。また、外部の講師を招いてハラスメントですとか、生徒の命を守る対応等について検証を行いながら、子供が健康に好きなスポーツ・文化活動に取り組めるような環境をとということで、指導者の育成に努めてまいります。

○委員（上ヶ吹豊孝）

もう1つ気になるのが、今度は保護者からの指導者に対する過度な要求、それも私気にしているんですけども、保護者の対応というのは検討されていますか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

そういった点については、教育委員会内に地域クラブ活動推進室というものを置きまして、指導者はもとより保護者、生徒の体調管理等々、様々な御要望とか御意見に対して管理をしながら、必要に応じて指導していくような体制を取っておりますので、仮にそういったことがあった際には、地域クラブ活動推進室のほうで仲立になりながら、適正にガイドラインに従って指導を行っていくというような形で考えております。

○委員（住田清美）

私も地域クラブの関係でちょっと御質問させていただきたいと思うんですが、国の施策的などころもありますので、財源の中に国庫補助金が入っております。国庫補助金って多分使い道がこれとこれにはいいよっていう形で来ているんじゃないかと思うんですけど、その使い道のほとんどが講師の謝礼とかなのか。この国庫補助金って、どの辺に充当されるものなんでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

今回の国庫補助の枠組みとしまして、大きく休日の部分と平日の部分に分かれております。休日の部分については、まず指導者の謝金、あとクラブの消耗品等運営に係る費用ということで、謝金だけにかかわらず運営をするための人件費ですとか、消耗品等にも充てていいというような枠組みで来っておりますので、私どもとしては非常に活用しやすい枠組みになっているというふうに考えています。

○委員（住田清美）

主に休日のということなんですが、飛騨市の場合は平日も含めてもう地域クラブ化されますので、平日部分についてはふるさと納税とかが充当されているんでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

平日についても、僅かですけれども国の補助が見込まれておりまして、移行に向けた新たな取組、実証実験というような形で補助が入る形になっております。例えば飛騨市の場合ですと遠隔地になりますので、広域の移動の支援の部分ですとか、指導者確保の部分、あるいは平日に係る謝金

の部分というふうで補助が頂けるというふうに見込んでおります。

○委員（住田清美）

4月から地域クラブで本格的に稼動するんですけど、何となく思うに、今まで特に文化系、スポーツ系も一緒ですけど学校が放課後になるとクラブに移行していたので、午後4時以降いろいろな施設を占有に使っていたところがあるんですが、今度地域クラブ化すると指導者の都合で夜間の開催が多くなると思うんです。そうすると、施設の取り合いが起こらないかなと思っています。加えて、古川トレーニングセンターが今年大改修をするということで、さらに狭き門になる中で、そしてさらにスポーツ施設・文化施設も含め予約管理システムということでスマホなりで予約を入れるんですが、こういう地域クラブとか、例えばスポーツ少年団とか、子供に関わる場所も全部その予約システムに入れなければいけないのか。前のときにちょっと優遇はしますという答弁はいただいたんですが、優遇はしてくださるのでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□スポーツ振興課長（西田博和）

今委員おっしゃるとおり、次年度ですね、古川トレーニングセンターの改修などもございまして、いわゆる活動場所の確保については大変混み合うことはこちらも予想しております。そういった中で、認定地域クラブに関しましては平日の夜間の利用に関しまして、いわゆる体育館の利用につきましては半面を優先予約をするというような取決めをしまして、運用をしていくというような予定でございます。

○委員（住田清美）

優先的に使えるようにということで思っております。

最後にもう1つ、今まで中学校の部活単位でしたら、特にスポーツは中学校体育大会というものでいろいろな競技が運営されていたんですが、中体連の組織の中の活動ということはどうなるのでしょうか、別大会になるのでしょうか。中学校単位じゃない、クラブ単位になってしまいますので、その辺の取扱いはいかがなんでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

中体連につきましては、これまでどおり大会等は実施するという予定で聞いております。ほとんどのクラブ活動について、学校の部活動、あるいは地域が認定したクラブというような参加要件がありますので、飛騨市においても子供たちが参加したいとなった場合には、認定地域クラブの形で参加ができるというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

私は12ページの古川祭史についてお聞きしますが、今年、たしか古川祭がユネスコ無形文化遺産に登録されて10年目の節目になると思います。そういう意味ではベストタイミングじゃないかと思うんですが、そういった中で来年度400部製作されるということで、これは当然販売されると思いますが、大体幾らくらいの販売価格を予定されているんですか。

□文化振興課長（尾賀寿治）

400部につきましてはお配りするようなもの等含めてやっているんですが、今現在販売価格につきましては古川祭史の作成段階での試算がまだできておりませんので、今から考えていく予定

でございます。

○委員（野村勝憲）

結構ゴージャスなものができるんじゃないかなと期待しているんですね。シンポジウムについてなんですけども、ここにも書いてありますけども、次世代へ継承していくということなんで、このシンポジウムをやられる時期はいつなんでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□文化振興課長補佐（三好清超）

年度末の3月を予定しております。

○委員（野村勝憲）

祭りということになると担い手不足、ここだけじゃなくてどの地域でもそうなんですけども、この前ちょっと文化庁へ行って、その件もいろいろ話してきているんですけども、それはそれとして、やはりここでシンポジウムをやられる場合、ぜひお願いしたいのは中学生・高校生も対象にしたシンポジウムを開催されたいかがかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□文化振興課長補佐（三好清超）

御意見ありがとうございます。大いに参考にさせていただいて、検討させていただきます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

説明資料の4ページです。安全安心な学校環境整備の推進ですけれども、この中に特別教室が40%という進捗状況ですね。拡充としては教育支援センターの空調設備がありますけれども、体育館はどういう計画ですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局参事兼教育総務課長（忍哲也）

体育館につきましては一般質問等でいろいろ答弁させてもらっているんですが、1か所6,000万円から1億円ぐらい財源が必要なわけでございますが、熱中症対策、防災対策として必要だということは重々承知しているんですが、なかなか財源的に難しいと。あと、学校施設につきましては空調以外にもかなり老朽化しておりまして、雨漏りですとか、今回進めておりますLED化とか、いろいろな課題が山積しておりまして、全てそれを同時に進めることは財政的にもかなり困難であるといった状況でございますので、令和8年度に市内の全小・中学校におきまして建築物設備点検調査、いわゆる健康診断みたいなものを実施しまして、施設の危険度ですとか整備の緊急度、そして事業料とかをしっかりと把握した上で、学校全体の中で優先度をしっかりと判断しながら計画的に進めていきたいということを思っております。

○委員（籠山恵美子）

事情は分かります。予算特別委員会の最初に配られました、想定される基金活用用途について

っていうA4の資料を頂いていますけど、ここを見たときに、6番の学校施設整備基金、ここには小中学校の空調整備や長寿命化等の将来見込まれる施設維持経費に活用するって書いてありますけど、これの基金が少ないですよ。令和8年度末の残高見込みが950万円ですよ。今後見込まれる事業費として6億円入っています。数字で示されてもじゃあこれどうするんだって思っちゃいますけど、例えば、私一般質問のときに市長とも議論しましたが、合併基金を活用するとか、あるいは合併基金から横断的にこちらに何割かを繰入れてここの学校施設整備基金というものを大きくしない限り、この学校施設は災害で大分心配されますけど、その辺の避難所になるんですよ。そういう兼ね合いで見ると、お金ができるまで後回しだよというわけにいかないと思うんですが、この考え方をお願いします。

△市長（都竹淳也）

やりたいことはもちろんなんですけれども、とにかく財源が必要なので、基金を振り分けたとしても別のところが減るだけなものですから、ゼロサムゲームなので結局同じなんです。学校関係も実はこの基金だけを使っているわけではなくて、例えば過疎債を使ったりというケースもありますし、基金も公共施設管理基金も使っていますので、学校は学校施設基金だけということではないんです。いろいろな財源の充て方をして何とかやりくりをしているという状況になるんですね。全体の予算は限られていますから、次は、優先順位をどうするかって議論に当然なってくるわけです。優先順位をやるときにやっぱり今の学校の教室関係の空調のほうが多分優先なんだろうなというふうに思っているんですが、これも全部はできないものですから、普通教室は大体終わりましたが、特別教室も僕も学校へずっと行ってみると、子供たちから「市長、暑いので何とか空調をお願いします。」と言われることもあるんです。言われることも分かるんですけど、子供たちの要望だからといって全部やれるだけの財源がないので、今回ほんとにルームを優先的にさせていただいたんですね。ほんとにルームは御承知のとおり不登校対策的にも非常に効果を上げているし、そこで過ごす子供たちが多いってことで、まずここを優先にということでやってきています。なので、あとは優先順位の考え方になってきます。これは学校施設の中の優先順位もあれば、そのほか全体の優先順位のこともありますので、その中で判断をしながら進めていくということになります。重要性はもちろん十二分に承知をしておりますし、体育館空調について国の補助金があることも承知しているんですが、その補助金の裏がなかなか捻出ができないので、全額補助はしてくれないものですから、しかも文部科学省の補助は非常に割合が低いものですから持ち出しが大きくなるので、そこをやっておるということなので全体の中で考えながらやりくりしていくということになります。

○委員（籠山恵美子）

国の補助制度をもっと拡充してもらうように中央教育審議会でも市長にも頑張っていただきたいと思いますが、要するに、この異常気象の状況から見ると、今年度は涼しいなんてとても考えられないですよ。心配なのは、また異常な暑さが続くんじゃないかなと思ったときに、子供たちの夏の体育の授業を学校が保障できますかっていうことなんです。体育館なんかだと大型の扇風機はありますが、夏は熱風が出てきますよね。そうすると、日差しをよけて運動しようと思っても体育館なんかは逆に使えないってということもあるとすると、学校の授業はどうなるんですかってことなんですけど、その辺りの保障は教育委員会としては大丈夫なんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

今御指摘いただいたとおり、非常に夏に暑くなりますと体育館の中での授業も大変厳しい状況があります。もちろんグラウンドで行うものについても同様です。そこで空調等ということもありますが、まずはできるだけ朝の早い時間、1時間目、2時間目に体育の授業を行うということですとか、昨年度においては水泳の授業もできるだけ午前中に行いました。夏休みの開放も午前中に開放し、午後は取り止めるってということで、できるだけ涼しい環境の中で子供たちの体に影響がないようにというふうで配慮をしておりますので、こういった対応を続けてまいりたいと思っております。

○委員（籠山恵美子）

大変なので、体育館のエアコン設置に何とか財源を早急に振り向けていただきたいなと思えますけれども、例えばふるさと納税のカテゴリーを何とか名前、キャッチフレーズを変えてでも順位を上げて、そちらでいっぱいいただくような順位にするという工夫はできませんか。

△市長（都竹淳也）

順番を入れ替えたりして、今教育とかの部分を上にしたっているんです。順番を変えたりすると若干増えるんですけど、しかしこの財源に充てられるほどはないし、それを充てれば、資料の中にもつけていますけど、ふるさと納税を財源にしてやっているソフト事業がたくさんありますけど、あれが根こそぎなくなってしまう。根こそぎなくなると体育館の空調をやるってことになりますから、それがさていいのかどうかということになります。

ふるさと納税っていうのは非常に当てにできるようで、当てにできない財源なので、ソフト事業で来年やめてもいいというものに当てるならいいんですけど、なかなかそれ1発ってわけにいかないし、体育館って1つじゃないものですから、古川町でも古川小学校、古川西小学校、古川中学校とあり、神岡町も2つあって、河合町や宮川町もあります、山之村もありますので、そういうふうにして考えると、さてそれだけの財源が出ますかということになるものですから、やっぱり計画的に考えていくしかない。

それから国にもこの件は重点要望として上げて、全国市長会でも自分が担当なものですから文部科学省とかへ要望にも行くんですけど、実は非常に政府も頑張ってくれて、学校施設の大きな予算を取ってくれたんですね。ところが、やっぱり全部の自治体が自己負担分がついてこられないので、今執行率が上がってなくて、財務省に切るぞって言われていて、文部科学省からも全国市長会にもっと活用してほしいというのがあるんですが、どこも結局全額補助じゃないので自分の持ち出しの分が出せない。出せないうちにどんどん建設費が高騰して、それでさらに足らなくなっているという状況にありますので、これはなかなかうちだけじゃなくて全国的に一筋縄ではいかない問題だということです。

あと、学校体育館は、もう1つの切り口としては避難所って切り口での補助とか財源を取ってくってという考え方もあるので、そちらもにらんでおるんですけども、これもやっぱり一定規模じゃないといけないとかいろいろな条件があるので、いろいろなことを見ながら何とかいい財源がないか、裏に充てる起債がないか、起債を充てたとすると、ほかのものに影響を与えないよう

にするためには、年間どこまで使えるのかってことをいろいろ計算しながら何とかやれる方法がないかと考えているんですけど、その中で、令和8年度予算ベストを尽くした結果がこれということなので、おっしゃることは全く私も同感なんですけど、そういう苦しいやりくりをしておることだけ御理解いただければと思います。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

正午を回りましたので、質疑の途中ですが暫時休憩とさせていただきます。再開を午後1時とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（ 休憩 午後0時02分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、教育委員会の質疑を始めさせていただきます。質疑はございませんか。

○委員（前川文博）

説明資料5ページ、ここ数日で聞かれたので確認の意味も込めてお聞きしますが、先ほども地域クラブ活動移行という話がありましたが、吹奏楽は神岡中学校と古川中学校で一緒になってやっていますし、スポーツ系のほうもいろいろ話にはなっているんですけども、文化系の部っていうものはなかったのかどうなのかってことを言われまして、昔ですとコンピューター部とかいろいろあって、要はスポーツ系に入らない子が入る部があったんですが、今はそういうものはなくなったのか、あるのであればそういうのはどういうふうに移行するのか、その辺をお聞かせください。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

文化系の部活動につきましては、昨年度までのところで古川中学校に情報発信部、神岡中学校に文化部ということでございましたし、今も活動を続けておりますけれども、古川中学校に美術部、合唱部、吹奏楽部については、神岡中学校と合同ということであります。そのうち吹奏楽部と合唱部につきましては、地域クラブへの移行が完了しております。美術部につきましても、今こういった形で活動していくかということでクラブ化の方向で検討を進めていらっしゃるということです。そのほか文化部、あるいは情報発信部につきましては、該当の生徒と保護者の間で検討を重ねまして、クラブ化移行のほうは行わない、個人の単位で活動するというようなことで聞いております。古川中学校においては、情報発信部については放課後の時間で教員が少しアドバイスをしながら、例えば映像を作るとか、ポスターを作るといった情報発信の取組を続けていくというふうに聞いております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（小笠原美保子）

令和8年度飛騨市予算の概要の中に、20ページのふるさと納税を活用し実施する事業ってところで、「特定の目的にいただいたご寄附」の飛騨みやがわ考古民俗館の茅葺き民家を保存・活用する事業、これはずっとやっていらっしゃるやつなんですけど、令和8年度の活用額は6万8,000円になっているんですけど、ちょっと集まらないっていうことは前にもお聞きしたんですけど、今の段階で今後の見込みっていうか、予定はどんなふうになっているのか教えてください。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□文化振興課長補佐（三好清超）

来年度はまた集めることに徹したいというふうに考えています。再来年度以降、カヤの購入や可能なら再来年度に一部工事を行うということも考えたいと思います。

○委員（小笠原美保子）

ここの表で見ると、これまで温存してきた額とか今後の財源とかもあるんですが、用途としては全部そちらのほうにってことですか。

□文化振興課長補佐（三好清超）

これは使途目的を固定しておりますので、全て飛騨みやがわ考古民俗館のかやぶき民家に使わせていただきます。

○委員（澤史朗）

神岡小学校のプールのことについてお伺いします。夏休み期間中、学校教員の管理じゃなくてスポーツ振興課の管理になるということで、午後の時間帯が表示してありますけれども、今までですと7月は午前中に小学生が使っていたかと思うんですけども、午前中の時間帯は使わないということなんでしょうか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

一般開放期間、いわゆる夏休みの期間でございますけども、これまで旭ヶ丘プールを利用されておりました総合型地域スポーツクラブ、こういったところの活動もございますので、午前中はスポーツクラブのほうの利用ということを想定しております。

○委員（澤史朗）

では、一般の小学生も午後時間を使って、一般市民と同じようにして利用するというところでよろしいんでしょうか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

お見込みのとおり一般開放の期間につきましては、午後からの時間を利用するという形になります。

○委員（澤史朗）

もう1つ、プール全体のことについて、学校側として今までプールがある古川小学校、古川西小学校、夏休みが始まってしばらくの間だけ午前中の利用ということでしたけれども、令和8年度も同じような体制で小学生の利用を考えていらっしゃいますでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

古川小学校、古川西小学校については、7月中に児童に開放し、8月中は開放は行わないという線だったというふうに認識しております。そういった背景には、教職員の働き方改革という点もございまして、そういった点から開放しない時期を長くしてきたという経緯もあります。また、学校施設の開放については学校長が教育課程の一環として決めていくものでございますので、私どもとしてこういうふうだということはこの時点では明言はできませんけども、来年度についても同じような方向性で向かっていくのではないかというふうに考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（水上雅廣）

13ページの歌舞伎の関連でちょっとお尋ねをしたいと思いますけれども、この金額の使途については検討資料のほうで読ませていただきましたけども、これって開催時期はいつなのか。それから予定の出演団体ってどのくらいあるのか、今からの話でしょうけど分かれば教えてください。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□文化振興課長（尾賀寿治）

開催時期につきましては、10月を予定しております。出演団体につきましては今現在調整中で、プラスで4団体予定をしております。

○委員（水上雅廣）

10月開催っていうことで、気候的にはいいときなのかなと思います。

観点が違うんですが、友雪館をやっぱいろいろなことで使ってもらいたいなと思いながらも、どうしても空調の関係で障壁があるといいますか、なかなか使い切れない。せっかくこうやって大きな大会ができるくらいの立派な施設でもあるし、それから、以前にあそこの若い人たちが子供の居場所づくりみたいな話があって、遊び場を自主的に造ってくれたことがあるんですよね。結構なお客さんがあったし、あそこってみんな遠いイメージがあるかもしれませんが、河合町の反対側、小鳥川筋からも宮川からもほとんど同じぐらい、古川町だったらもっと近いでしょう。本当に位置的にはいいところにあると思っています。もっと活用してほしいなと思って、これを契機にいろいろなことを工夫して考えてもらえないかなって思ったものですから質問させていただくんですけど、その辺はどうでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

今、友雪館は河合振興事務所で面倒を見てもらっているんですけども、初めは角川の体育館っていうことだったんですけど、なかなか控え場所がないとかいろいろな課題もあって友雪館っていうことになっているんですが、おっしゃるとおり、結構使いやすいんですよね、地理的にも近いってことがあるんですが、やっぱり利用が伸びてこないんです。本当に今利用頻度が非常に低くなっていて、これってなかなか市で盛り上げたから使うようになるってことでもないのではないかなということと、10月のときに一番気にしたのが空調の問題で、冬は空調がとにかく使えな

いですし、今までも空調の新調を試みたことがあったんですけど、すごい金額になるものですから、この利用頻度とのバランスではとても無理だということで諦めているっていうことになります。なので、お気持ちは同感なんですけど、まず市民の皆さんで使おうって動きが出てこない、正直言って市でたきつけるっていうのもなかなか難しいかなということは思います。なるべく河合の町内で使えれば使ってもらおうっていう形の中で、あるいは黒内からもすぐですから、何かしら認識してもらおうってことには心がけていきたいと思いますが、いろいろな課題もあるので、なかなか思ったようにいかないっていうのも事実かなということでございます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（佐藤克成）

予算書140ページ、保健体育振興費の委託料のところで、令和6年度まで流葉クロスカントリー大会委託料ということで計上されていまして。今年度はねんりんピック岐阜大会の開催もあって、職員の業務量負担軽減で一旦休止ということで今年度当初予算で説明を受けましたが、令和8年度については特に計上されておりません。休止ということでしたが、来年度以降の扱いについてお伺いできますでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□スポーツ振興課長（西田博和）

流葉クロスカントリー大会の件でございますけども、こちらに関しましては民間主導のリレーマラソン、こういったものも市内で開催をされておるといようなところ、そして財源的な部分もあります。それと目的として地域の経済活性といったこともあったわけですが、そういった効果がいまいち薄いんじゃないかというところもございまして、この事業に関しては継続しないというような判断といたしました。

○委員（佐藤克成）

クロスカントリーの競技団体からは、どんな意見が出ましたでしょうか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

直接細かな御意見はお伺いしてないんですが、今2回この大会については開催をしたんですけども、主に地元の陸上少年団とか、そういったところが多く参加をされておりました。市外からの参加ということもあったわけですが、そういった団体からの方は、やってほしいというような一部意見はございました。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（澤史朗）

古川トレーニングセンターの改修についてお伺いします。工事期間が今年6月から来年2月まで、7～8か月を予定されているようですけれども、概要書の中に、工事進捗に応じて一時的に利用できない期間が生じる予定ですよというようなことが書いてありますけれども、その期間全面的に使用できないのか。工事の順序にもよると思うんですよ、どこからやるのか。床を張り替えてから照明っていうのは傷ついたりしますので、多分照明から始めるのではないかというふうに

して思っているんですけども、工事の順番とか、完全に閉鎖してしまう時期というのが分かれば教えていただけますでしょうか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

工事の具体的な順番といいますか、今回、アリーナの床の全面改修と照明のLED化、そしてトイレ・更衣室の改修というのが主な改修となっておりますけども、順番につきましては、今からが事業者の入札、あるいは契約になりますので、そういったところで決まていくかなというふうには思っておりますが、恐らくアリーナの関係の工事については、床とLEDは同時に行われるんじゃないかというふうにして思っております。

そして施設全体が使えないのかということに関しましては、2階のいわゆる格技場の部分につきましては、今回の改修に入っておりませんので引き続き御利用いただけますし、事務所につきましても、あそこでいろいろな鍵管理もやっておりますので利用はできるということでございます。

○委員（澤史朗）

そうしましたら、アリーナのほうの工事に入れば、アリーナの工事が完了するまでは、その期間は一切使えないということによろしいのでしょうか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

その工事が入りましたら、その期間は使えないということになります。

△市長（都竹淳也）

今の御質問の答弁そのものじゃないんですが、ちょっとだけ申し上げておくと、実は資料にも書いてあるんですけども、財源がt o t o助成金で、年明けに要望に行ってきたんですけども、実はここがどのぐらい入ってくるかによって助成金の額が低い場合は見送らざるを得ないということが出てくるので、確約できないっていう部分が若干ありますから、もし助成金が少ないと過疎債を増やしていかないといけないので、若干そこが出てくるものですから、例えば1億円目指しましたけど1,000万円しかつきませんでしたとなったら多分これはできないので、100%今のところ確約されてないってことだけ申し上げておきます。なので、その状況によって補正で財源を組み替えるか、もう1回考えるかということは起こり得ることだけ申し上げさせていただきます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（森要）

7ページの教職員の働きがいのある職場づくりについて何点か質問させていただきます。まず1点は、スクールサポートスタッフなんかでも回答とか教材の準備とかで助けるってことがあって、非常にいいなと思います。スクールサポートの5名の配属先はどこかを教えてください。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

5校につきましては、古川小学校、古川西小学校、神岡小学校、古川中学校、神岡中学校の5校を予定しております。

○委員（森要）

教頭に対するマネジメント支援ってということがあって、これもいろいろいじめの問題とか、そ

れからクレームとかがあって大変だと思うので、教頭ってことですけど、校長ではなくてなぜ教頭なのか分かりませんが、国の補助がそういうことになっているのかも分かりませんが、そういう実態はやっぱり今のところもあるのか伺います。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

まず国のメニューとしましては、副校長・教頭マネジメント支援員ということで、校長は対象外になっております。今回こういうふうで要望させていただいておりますのは、教頭のマネジメントということです。教頭の業務につきましては、大体お察しいただいている部分もあると思いますが、非常に多岐にわたっております。まずは児童生徒の管理・指導ということがございますし、教職員の管理・指導ということもあります。あるいは地域の関係者・関係機関との連携、保護者とのいろいろな懇談対応、様々な業務があります。そういった中で、今教頭として非常に大きな期待を寄せているところは、教職員の働き方改革を進めていただきたい。そういった点で、教職員の働きぶりですとか業務内容を分析して、どういう部分を減らしていけるのか、どういう部分を業務を分担していくといいのかってということについても教頭の業務ですし、先ほど委員おっしゃったようないじめですとか不登校ですとか、個々の児童生徒への対応についても教頭がやっぱりハブになりながら体制づくりを行っているという現状がありますので、非常に多様な業務の中で、直接的に保護者や児童生徒と関わるわけではありませんけども、管理職経験が豊富な職員を配置しまして、そういった教頭の支援を行っていくと。こういうふうに体制を作るといいよとか、こういう関係機関とつながるといいよというような助言をしてもらいながら、教頭の支えをしていくというようなふうで想定しております。

○委員（森要）

非常にすばらしいなと思っておりますが、1人ってということなので普段はどこにいらっちゃって、順番に回っていくのかとか、その辺についてはどんな働き方なのでしょう。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

このマネジメント支援については1日4時間、週5日というような勤務で想定しております。ですので、おおよそ月に20日間、半日になりますけれども勤務していただける予定ですので、古川小学校、古川中学校の規模には週に一遍、もう少し小さい古川西小学校、神岡小学校、神岡中学校については月に3回、小規模の学校については月に1回ないし2回というふうで巡回していただきながら、それぞれの日常の業務の支援を行います。また、特別な対応が必要になったときもあると思うんですね。そうしたときには柔軟に勤務先を変えまして、そちらのところに例えば2～3日連続で支援に回るというような対応も想定しております。

○委員（森要）

非常にいいことなので、こういったものは今後も国として、県もそうですが続いていく可能性があるのでしょうか。単年度だけなのか、今後続く可能性があるのかはどうでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

国の事業なので確約はできませんけども、国のほうでも教員の働き方改革については非常に力を入れて取り組んでいただいておりますので、この事業についても上限はございますが、国と県で

10分の10負担していただくような支援になっております。そういった点からも、これからも引き続き支援していただけるというふうに考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（高原邦子）

6 ページに書かれております、生きづらさ・学びづらさのある児童生徒への支援というところをお伺いしたいと思います。2 番目に校内・校外教育支援センターとありますが、どのようなものを指しているんですか。校外の教育支援センターっていうのはどこにあるんでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

校外教育支援センターというものは、通称グリーンルームというふうに呼んでおります。場所は、千代の松原公民館の一室を借りまして、そちらで行っておりますのと、神岡町の公民館のほうでも一室をお借りしまして、神岡町と古川町で開設しております。校内の教育支援センターとの違いというのは、学校外にそういった部屋を設けさせていただいているという点が違う点です。

○委員（高原邦子）

それではこの校内・校外教育支援センターの長はどなたがされているんですか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

校内・校外支援センターは、まずグリーンルームにつきましては教育委員会の学校教育課ということですので私が担当しておりますし、校内につきましては学校長がその運営を担っております。

○委員（高原邦子）

教育相談員の配置で、これは人件費だと思うんですが、ほかにもありますが2,447万1,000円、これは何人ぐらいを配置している金額なのかということをお伺いします。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

教育相談員につきましては、先ほどのグリーンルームを担当する「親と子の相談員」という方が1名、各校に配置しております教育相談員が6名、合わせて7名を雇用しております。

○委員（高原邦子）

その次には、スタディサポーターも配置と書いてありますね。別の人だと思うんですが、このグリーンルーム1名、それから各学校に配置されている6名の方は、こういった経験をお持ちの方なんでしょうか。教師とか、そういったことなのか。というのは、結局はとても難しい分野のところに携わってもらっているものですから、いろいろな知識とか経験がないとなかなかできないところだと思うんですね。その辺どうなっているのかということをお伺いいたします。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

委員御指摘のとおり、本当に専門性が求められる業務だというふうに考えております。親と子の相談員、グリーンルームを担当しております相談員については、民間等の研修、資格を取られているということで、そういった相談業務に当たる資格を有している方です。あと、学校内の教育相談員につきましては、教職の経験が豊富で、児童生徒の相談業務に3年以上当たったものと

というような要件で雇用させていただいておりますので、そういった経験、認識ともに豊富な方というふうに考えております。

○委員（高原邦子）

スタディサポーターも同様ですか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

スタディサポーターについては、学業の部分での困りが不登校ですとか不適應につながってしまうことを未然に防ぐことを目的としておりまして、主に学業の支援を行うというようなことで配置をしていただいております。したがって、教員免許証を持っておりまして、教科等の指導ができるというようなことを前提としております。

○委員（高原邦子）

こちら1,000万円以上の費用です。これは何名がスタディサポーターに当たっていらっしゃるんですか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

スタディサポーターにつきましては、4名分の予算をいただいております。

○委員（高原邦子）

なかなか時間時間でやることができない、精神的なところもいろいろフォローしていかなければならないんですけど、みんな教職の経験もあると言われているんですが、いま一度、先生たちっていうか、担当する方々も講習とか外からのものも見て勉強をしていかなければいけないと思うんですが、そういったことをしてもらっていますか。講習とかいろいろな意味で再教育じゃないですけど、そういった経験を積まれているのでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

委員おっしゃられるとおり、やはり最新の認識を深めたり、指導について学ぶことは非常に大事な機会だというふうに思っております。教育相談員等含めて年間に3回ないし4回の研修を設けております。例えば、スクールカウンセラーから子供の考え方を前向きにしていくような、認知行動療法といった療法について学んだり、あるいは作業療法士から、その子の持っている力の中で課題に直面したときにどのようにそれを乗り越えていくかというような支援の方法について学んだりということで、最新の専門的な部分について学ぶ機会を設けております。

○委員（高原邦子）

こういうことをしてよかったなっていう成果がなかなか見えにくいものなんですが、子供たちのこういったところが変わってきたとか、そういった仲間同士の報告会っていうか、反省会があると、心を悩ませている子供たちとか、学びづらさの子供たちにとってはプラスなんだっていうものがあれば紹介していただきたいんですが、こういったところがあったのでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

ちょっと具体的な例をここで申し上げるのは控えますけども、子供たちがよく使うようになった言葉として作戦会議というような言葉がございます。これまでですと、いろいろな困難にぶつかったときに、なかなかそれを自分で乗り越えていくっていうことについては、そういう心持ちもそうですけども、方法についても十分に進めていけないような状況がありましたが、例えば、作業療法士がそうやって関わってくださる中で、何か自分が困ったことがあったときに、それを

解決する方法を自分たちで相談をしながら、何とか解決していけないだろうか、やってみてうまくいかなかったら何かやり方を変えたらできるんじゃないかというようなことで、子供たちが非常に前向きに自分自身の辛い部分、困っている部分を乗り越えようとする姿勢が増えてきております。これは障害の有無とかにかかわらず、全ての児童生徒がそういった取組を徐々にですけれどもできるようになってきておりますので、この部分が一番大きな成果だというふうに考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

予算書、小学校と中学校にまたがるので、まず小学校の130ページ、教育振興費になるのかなと思いますけれども、国も今年度から小学校の学校給食費を無償化にするということで、それに合わせていろいろな資料を見ますと、国は今度は給食費だけではない学校における補助教材、あるいは学用品に係る保護者負担を軽くするように頑張ってくださいという通知が出されています。物価高騰の影響を受ける家計の負担軽減が一層重要になっていることも踏まえて、教育委員会としてはぜひ検討してくださいと。そのために、積極的に取り組んでいるところの事例を紹介しますので頑張ってくださいというような、簡単に言えばそんなような通知を2025年6月に出しているんですけれども、教育委員会では当然御存じだと思います。新年度の教育委員会の取組として、国のこういう通知・要請を踏まえて、保護者負担などで例えば1例として国が紹介しているのは、教材の学校備品化、いつでも買っている算数セットとか彫刻刀、洋裁セット、そういうものを学校備品として整備することで、保護者の負担軽減を図ってくださいというような事例が紹介されています。これは本当に最もなことだと思いますが、新年度でこういう取組はありますか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

委員御指摘の通知につきましては、私どもも中身を拝見しまして認識をしております。今ほどありました学校の備品化ということについては、その通知を受けまして学校の状況を調査いたしました。そうした中で、まず中学校においては家庭科ですとか美術といったところで、そういった教材の共通化ということで学校備品で賄っていくというような状況が進められております。例えば今おっしゃったような裁縫道具ですとか、学校で備品として持ってというような形になっております。小学校については、そういった部分もありますし、従来の漢字ドリルですとか、計算ドリルですとか、業者のテストですとか、様々な教材を購入させていただいております。そういった点について、真に必要なかどうかということを学校できちんと議論をして、保護者に負担いただく教材費をまず減らすということで教育委員会としては指示をしております。ですので、また検討しながら進めてまいりたいと思いますし、今後については今御指摘いただいた家庭科の裁縫道具ですとか、彫刻刀といったものの学校の備品化ができないかということで検討してまいりたいと思っております。

○委員（籠山恵美子）

そのように前向きに向かったださるということですよ。ちなみに、それをやった場合の見積額っていうのは、どのぐらい必要だっていうふうに考えていらっしゃるんですか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

予算規模的なところについては、まだ具体的に検討をしておりませんので、今後行ってまいりたいと思います。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（澤史朗）

予算書の126ページ、多分これだと思うんですけども、委託料の学校管理包括業務委託料っていうのは児童クラブだとか支援員の、共立ソリューションズの科目でよろしいのでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

そのとおりでございます。

○委員（澤史朗）

これって多分最初の協定のときにそれぞれの年額が決まっているかと思うんですけども、最近人件費の高騰ということで、公務員ですと人事院勧告で少しずつ上がっていく。児童クラブだとか支援員ももともとは準公務員で、それに準ずる形で給与が少しずつ上がったかと思うんですけども、この中でその上昇部分っていうのは考慮されているのかどうか教えてください。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

委員御指摘のとおり最低賃金が上昇しまして、当初の契約では賄いきれないような状況が起こっております。それで昨年度ですが、予算としましては1億4,200万円ということで計上させていただいておりますが、今年度については1億4,322万円ということで130万円ほど増額をさせていただいております。この部分が賃金上昇に対応するというので予定をしておるものです。なお、毎年8月に最低賃金が公表されることから、来年度につきましても、その上昇分を見込んで再契約を行うというような方針で向かっております。

○委員（澤史朗）

その上昇分は僅かかもしれませんが見込まれているということですが、それがちゃんと現場で支払われているということの確認までは、教育委員会のほうでできるものなのでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

業者のほうからは1人1人の時給単価ですとか、月給の一覧表を提出していただいておりますが、どの部分が上昇するのかということについてきちんと確認をした上で契約変更をして上乗せをしているというような状況ですので、確実についているというふうに認識をしております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

説明資料の3ページです。育英基金のUターン就職の支援ということですが、育英基金を借りて市外での仕事でもいいんですけど飛騨市に住めば償還金額の2分の1、上限30万円の免除ですね。これを令和8年度より再開するというふうになっております。平成18年度に始まって平成26

年度で一旦この制度が終わっているんですが、今年から再開したときに平成27年度から令和7年度に貸付けをスタートした人っていうのは、この免除になるのかならないのか、そこがちょっと分からないのでまずお聞きします。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局参事兼教育総務課長（忍哲也）

令和8年度中にUターン就職された方、新規の方に加えまして、今現在貸付金を償還中であって、既に地元へ戻ってきて就職している方っていうのも今回該当になるわけなんですけど、平成27年当時の方は償還が終わっている可能性もありますので、今現在償還をされている方という形での条件としております。

○委員（前川文博）

分かりました。償還がある人はこれのほうに乗かっていくということなんですけども、今令和8年に借りようとする人は、これの申請期限が3月23日、来週の月曜日なんですけども、こういったことの周知はどのようにされるつもりなんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育総務課長補佐兼教育総務係長（加藤憲子）

貸付の際の説明時に紹介しておりますし、あと手引きのほうにも掲載しておりますので周知しております。

○委員（前川文博）

これ今言った意味、2点あるんですけども、今手引きのほうに記載ということなんですけど、私今年の申込みの手引きなのかな、「育英基金貸付けを希望する皆さんへ」というのを見ているんですが、ここの中には載ってないんですよね。ここの中に今年の申込期限は3月23日だということになっています。今ここ10年ほど返還免除というものがなかったんで、ないなら借りなくてもいいかな、本当は借りたいけどほかでもいいかなっていう方もいたかもしれないんですが、この返還免除ってことができるってことで飛騨市のほうを借りたいなんてこともあるかもしれないんですが、そういった方への周知、18日に最終日で決定すると、そこから締切りまで5日しかないんですが、まだこの情報っていうのは出てないわけなんですよ。もう話はされているということでもいいんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育総務課長補佐兼教育総務係長（加藤憲子）

先ほども言いましたが、募集の際に説明しておりますのでお願いします。

○委員（前川文博）

今、令和8年の貸付生を3月23日まで募集しているわけですよ。この方々へ免除になりますよという制度が周知できているのか、これからするのか。

□教育委員会事務局参事兼教育総務課長（忍哲也）

こちらにつきましては、当然ホームページ、あと対象の学校に事前にチラシとかをお配りした

り、対象者には行き渡るように周知をしております。期限としてはあれかもしれないんですけど、事前にしっかり周知がされておるということでございますのでお願いいたします。

○委員（前川文博）

分かりました。先に説明されたことで別に私は文句言わないんですけども、そういうことが言っているのであれば借りたい人は借りてこっちを使おうということも出てくるのでいいんですが、もう1点確認なんですけども、地元就職奨励金というので上限30万円で免除制度との併用不可ってなっているんですけど、これが今の免除のほうに変わるということでいいんですかね。

□教育委員会事務局参事兼教育総務課長（忍哲也）

私どもの制度としましては、育英基金貸付生の免除としましては低所得者、ひとり親に対する一部・全部の減免という制度と、あと今回あげさせてもらったのは、地元就職をした場合に奨学金の2分の1、上限30万円を補助するという補助金制度でございまして、今おっしゃるのは地元就職奨励金という商工施策、それとの併用はできないというお話だったと思うんですが、商工施策のことでございますので、確認をして後ほど回答させていただきたいと思います。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

関連なんですけど、以前にやっていたものの実績がどうであったのかってことと、今回こうやって一部変えて復活する、再開するっていうことで、若い人が奨学金を借りて出ていったはいいいけど、帰ってくるときに何とか手形を渡されたようで気持ちのいいものじゃないなという気がするんですけど、やっぱり効果はあると見込んでるんですか。今回の制度は他自治体で何かいいものがあって、それを参考にして作ったんですか。

□教育委員会事務局参事兼教育総務課長（忍哲也）

平成26年度の貸付生を最後に打ち切ったわけなんですけど、そのときには年間600万円ほど、30件ほどの対象者がいらっしゃったということで、結構活用されていたという状況でございます。今回、地元へ戻ってきて地元の活力になってほしいというものも大きな目的ではございますが、もともとこの奨学金につきましては、高等学校以上のお子様がいらっしゃる方への負担軽減というのが大きな目的になりますので、そういった観点でいくと全体を給付できればいいんですけどなかなかそこは難しいものですから、今はUターン就職された方という形で支援を絞らせていただいて、その方たちの負担軽減を図っていくという視点でございまして御理解をお願いいたします。

○委員（籠山恵美子）

分かりました。学校を卒業して地元就職口があつて帰ってくれば、この制度をもって市に申請をして半分免除してもらおうと。あるいは、たまたま就職先が市外の場合は、それはそれで貸付金ですから返してくださればいい、紐つきじゃないってことですよね。

□教育委員会事務局参事兼教育総務課長（忍哲也）

紐つきというか、もともと先ほど言いました地元へ帰ってきてほしい、少しでも家計の助けになってもらいたいという思いがありまして、とにかく負担軽減にいかにつなげていって、何らかの市の課題を複数解消できるこの補助金が非常に有効だということで、今回再開させてもらった

ということでございますのでよろしくお願いします。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

前川委員の答弁については、終わってからにさせていただきますのでお願いします。

◆議案第40号 令和8年度飛騨市給食費特別会計予算

●委員長（井端浩二）

議案第40号、令和8年度飛騨市給食費特別会計予算を議題とします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

それでは議案第40号、令和8年度飛騨市給食費特別会計予算について御説明申し上げます。こちらの会計でございますが、古川町の小中学校分を除いた給食の会計ですのでよろしくお願いします。

3ページの上段をお願いいたします。歳入歳出の予算の総額でございます。それぞれ3,750万円でございます。

4ページをお願いします。上段、01学校給食費、001中学校給食費は、中学生徒の保護者負担分でございます。その下の002と003は、教職員等の給食費の実費負担分でございます。小学生の児童は、令和8年度から無償化となるため、今回細節の項目はございません。その下の02給食費試食費でございますが、この歳入につきましては前年度の実績額を参考に計上しております。

中段でございます。001給食費負担軽減交付金の1,561万5,000円については、国から県を経由しての交付金でございます。内訳は、1人当たり月5,200円掛ける11か月分の児童数を計上しているということでございます。

下段の001一般会計繰入金の400万円ですが、これは市からの物価高騰に対する公費の支援分で、給食の質を維持するとともに、保護者の負担を軽減するものでございます。この公費の負担は令和7年度と同様に継続するものでありまして、中学生の保護者が負担する給食費につきましては、令和6年度から変更してございません。

5ページをお願いします。前年度繰越金については53万1,000円、その下の001雑入の16万6,000円は前年度の消費税分過払いの戻し分を計上しております。

下段は保育園の負担金でございますが、4月から神岡の旭保育園と双葉保育園が新しく神岡こども園となり、自園の給食になるため廃目となります。

次に、歳出に移ります。6ページをお願いします。右端の上段007賄材料費が3,733万4,000円、その下、002消費税16万6,000円は、前年度の消費税の不足の追加分を計上しております。

下段は保育園分で、これも廃目となります。説明は以上です。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

中学校は無償にならないということで、お隣の高山市はこの4月から中学校も無償化だそうで

すが、そういう情報を知っているお母さん方からはなぜ飛騨市はという話がありますけれども、やはり財源がないですか。

△市長（都竹淳也）

これはやるつもりはございません。財源があってもやりません。これは財源の問題ではなくて、優先順位の問題なんです。財源もものすごくあれば考えますけども、基本的には賄材料費ですので保護者負担であるべきものというふうに思いますので、基本的には国での補助がなければ市単独でってことは今のところ考えていないということになります。

○委員（籠山恵美子）

市長は学校給食法にこだわってらっしゃるんだと思いますが、それでも国会での論戦の中では、学校給食法にはこだわらないと文部科学大臣が何十年も言っておりますからね。ですから、自治体にお任せしますということなんで、学校給食法にこだわる必要はないということだけはぜひ認識していただきたいということと、こうなりますと義務教育は無償だと、その一環で小学生は無償にしますよという国の考え方が、国が次年度に中学校まで網羅してくれれば一番いいですけど、市内の義務教育の中で小学生と中学生が全く対応が違うということになりますよね。その辺りはもうちょっと自治体として対応できないのかなと思いますが、超過分はちゃんと負担するという心根があるんですから何とかありませんか。

△市長（都竹淳也）

ちょっと論点が幾つかあるので、まず義務教育の無償化と国は今回言っていない。これは私ずっとこれをやってきましたので、非常にここを論点で議論しましたので。保護者負担の軽減を通じた子育て支援に取り組む自治体の支援というのが今回の言い方であって、逆に私は、義務教育の負担軽減だと言ってくれということを三党にずっと申し入れて、政府ともやってきましたけど、そこは一切譲る気がなくて、これは義務教育の負担軽減ではないっていうのが昨年11月から12月、私本当にこればかりやっていたんですけど、そのときの議論でしたから、まずそうではないってことが1つ。

それから私は、学校給食法にはこだわっていません。学校給食法は義務教育の中で、義務教育の無償ってことのいわば例外的なことで、徴収するということを認めた法律でありますけども、それが認めているということであって、別にこれがあるから徴収しているということではないと申し上げておきたい。なぜかという、ここにかかる財源と、それを求める市民の声と、その効果が見合わないからです。つまり、前も何度もこの話をさせていただいていますけど、市の子育て支援のアンケートを取っても給食費の負担軽減を求める声っていうのは非常に小さい。非常に小さいからやらないってわけじゃないんですけど、そこにかかる財源とのバランスが取れないということです。なので、何十億円も入ってくるような潤沢な財源があれば考えることができますけれども、その優先順位から考えたときに、決してすごく望まれているわけではない給食費の負担軽減になぜ優先して財源をかけるのかというところが、私はどうしても理解ができないということです。

今回5,200円ということになって、不足分は物価高騰の予算がありますので、これは物価高騰上昇分をカバーするということでの国の方針もありますから、それで充てていますが、この交付金がなくなったら5,200円を上回る分は徴収させていただくということですので、今後飛騨市とし

て小学校の給食費を無償化にしたわけではないということです。同様に、中学校もそういった交付金がなければ、物価上昇分も含めて保護者の皆さんから頂戴することになるというのが基本でありますので、これは政策の優先順位の考え方としてそういう判断をしている、これは今まで申し上げてきたこととは何ら変わらず、一貫しておるということでございます。

○委員（籠山恵美子）

市が取ったアンケートが必ずしも正確に市民の声にならない声、だけど思っていることを反映していると私は思わないんですね。私たちが取るアンケートの項目に、どういうものを望むかということで学校給食の無償化ってことやったら、そこに丸をつける市民の方が圧倒的に多いですから。ですから、メニューをどう示すのか、市に何をやってもらいたいのか、何を優先的にやってもらいたいのかっていう、その問いかけによってもまた答えが違うと思います。ですから私はずっとこれを言い続けているんですけども、市民の声がないのであれば私も言いませんよ。ずっとあるんです。なかなかこういうことは、こういう保守的な風土だから、特に女性が声に出しにくいってということもあると思います。だからそういう声を丁寧に拾っていくと出てくるんですよ。本当に学校の負担が大きい、確定教材費と言われる副教材、先ほど言った学用品ですよ、そういうものが家計の中での負担が本当に重いつて正直に出てくるんですよ。ですから、そういうのを軽くしてやれば本当に安心して子育てもできるし、将来の高等教育に生かせるだけの貯蓄もできるのにとせば、行政がやれることはこういうことはとっても大事なことで、優先度が高いんじゃないかと私は思うんですよ。だから価値観が違うんでしょうけれども、昨日あたり議論した結婚祝い金のこととか、それから何かもう1つありましたよね。多分ロジックが、市長のこういう論理をどっかで別個で聞いてみたいと思いますけどね。やらないという、何にこだわっているのか、そういうポリシーがあるのか、普通の市民のことを考える首長でしたら――。

●委員長（井端浩二）

籠山委員に申します。質問で言ってくださいね。意見を言う場ではないので。

○委員（籠山恵美子）

聞いてみたいと思うんですけども、こういう会議録に残るところできちんと聞くことが大事だと思うんですけどね。以前聞いたのは、首長が選挙の票取りのためにみたいなことをちらっと言われたことありますけど、そういうことはやりたくないってことでこだわっているのか、なんなんですか。

△市長（都竹淳也）

今回の予算特別委員会の全体を通ずるテーマでもあるんですけど、木を見るか森を見るかって話なんです。今回本当よく分かったんですけど、我々は森を見ているんです。しかも森も今だけの森じゃなくて、もっと先の森を見ている。ですけど、給食の無償化だけ捉えれば、確におっしゃるような声は出ると思います。ただ、子育てに関する費用全体を見たときに、給食が最優先ですかって聞いたら多分違う答えが出ますよ。我々のアンケートは全体的なことで聞いているからウエートが低いんです。給食の無償化してもらいたいですかって言われたら、私でも丸を打ちます。だけど、そうではないんです。そこがポピュリズムに陥るかどうかの差だと思うんですよ。なので、やっぱり全体的にどこに負担感があるのか、しかもそれを負担感があるからそこに突っ込んでいって負担軽減すればいいんじゃないじゃなくて、それをやったときに何が起こるか、つまり全体

の財政を圧迫したときに、どこにしわ寄せが行くのかってことを考えたとき、その全体論を見たときに、そこにかけると次にこういうことが起こる、ここで無理をすれば次にこういうことが起こる。この議論はほとんど委員の皆さんからの質問の中では出てこないんです。なぜかって言うと、そこまでのことを皆さんにお伝えできる機会がないからです。

例えば、もし可能なら財政のことを朝から晩まで1週間くらい研修をさせていただければ、おそらく終わった頃には同じ考えになると思います。あるいは、市役所の査定の中に入っていいただいてもいい。入っていいただければ、必ず同じ答えになります。なぜかっていうと、これをやるとどこにしわ寄せが行ってどうなるかってことを我々は議論しているからです。そういうふう考えたときに、大事なことは優先順位って話になってきて、市政の予算編成イコール優先順位づけの議論なんですね。予算編成っていうのは優先順位づけの議論なんです。もうほぼ全てそうだと行って差し支えないぐらい。そうすると、教育全体の予算っていうのは固定していませんから、ほかを削って教育の予算に充てても構わないんです。私もそういうふうに行っているし、今回でも無理して教育の、先ほどの教師の負担軽減のところなんか無理して予算をつけたっているんです。そうすると、どこかにしわ寄せが行きますよね。でも、どこかを犠牲にしているからここに予算がつく。そうすると、その犠牲の仕方の問題になってきて、犠牲のレベル感っていうのがあるんですね。例えば100万円つけるのと、1,000万円つけるのと、1億円つけるのではレベル感が違って来る。給食をやると億なんです。給食を無償化すると、単位が億なんです。そうなったときに、今の予算全体の中で億を捻出しようと思うと、ここも削らないといけない、ここも削らないといけない、ここも削らないといけない、それでいいのかっていう議論になるので、そうしたら、じゃあその給食費に充てるってことをそこまでの決断をするんですかというときに市民のニーズって話になってきて、そのときに教育・子育て全体の中でどのくらいのウエートづけになるんですかってことをチェックして、すごく高くて圧倒的ならそれを考えないといけないけど、どう考えてもそうになってない。もちろん一部の声なり、特定の方の声なりあるんですが、逆に給食費を上げてくれって人たちもいるんです。むしろそれで質を高めてくれって人たちもたくさん聞いている。そういったところをどう捉えるかということになりますので、木を見る、森を見る、あるいはそれによって起こり得ることを見る、そういったことをものすごくたくさんの要素の中で判断しているので、こういう考え方になるということです。

なので、給食の無償化だけで考えればそれはいいに決まっているし、やれるに越したことはない。でも、それをやったことによって何が起こるかかってことを考えると、そこは簡単に踏み切れるものではない、これが予算編成全体を通じて同じようなことを全ての事業でやっているの、多分そここのところの違いなんじゃないかというふうに思います。

○委員（籠山恵美子）

行政側の考え方というのはそういうことなんだと思いますが、私は議会の役割、議員の役割っていうのは、市民に負託されて市民の日常的ないろいろな暮らしの声を上げてくれという、その役割を持って出ているので違うと思います。だから、行政がこんなに苦労しているってことを、大変だよな、理解できます、分かりましたって言うんだったら議員なんて要らないんですよ。議員は常に市民の声を議会へ届けるといことなので、役割が違うなと思います。私は牽制し合うのが大事だと思っているので、分かりました、じゃあ賛成しますっていうふうだったら議員要ら

ないんですよ。だから常にやっぱりどんなにお金はありませんって言うても、必要だっていうなら言い続けるっていう立場なので御理解いただけますか。

△市長（都竹淳也）

議員の皆さんも市民の負託を得て、いろいろな意見を受けて伝える立場にある。私も市民の負託を得ているので、私も責任ある立場として飛騨市というものをどうやって将来に持続可能な形でマネージするかということで、そこは議員おっしゃるように平行線になるところもあると思いますが、おっしゃるとおりお互い言い続けるってことがとても大事だと思うので、これはなびいてくださいということではないし、ただ我々は理解をしていただきたいというふうに申し上げているし。多分理解をしていただくことの多さが、市長の持っている理解してもらいたいことの情報量のほうが多分多いと思うんですよ。なので、本当はそういうことをぜひ委員会でも結構ですし、個々の勉強会でも結構ですし、何かそういったことをお伝えできる機会があれば、どうしても予算特別委員会や一般質問では限られていますので、ほかの時間でも議会以外でも構いませんので、どんなに頭を悩ませながら予算編成しているかという中で、平行線だったとしても、でも一生懸命やっているっていうところがお互いに理解ができればいいのではないかというふうに思いますので、よろしくお願いします。

●委員長（井端浩二）

お互い理解できないかもしれませんが、これでお互い（言い）あえたと思いますので。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

ないようですが、さっきの前川委員の質問で今調べています。少し時間がかかるようですから休憩いたします。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

暫時休憩としますので、しばらくお待ちください。

（ 休憩 午後 2 時07分 再開 午後 2 時19分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほどの質問の答弁をお願いいたします。

□教育委員会事務局参事兼教育総務課長（忍哲也）

先ほど前川委員の御質問に対してお答えさせていただきます。まず、教育総務課所管の育英基金貸付生地元就職補助金というものでございますが、先ほども説明させていただきましたが、貸付金を現在償還中であって地元へ戻って来られた方を対象とするということでございまして、その方に対する補助金ということで、育英基金の中の運用ではなくて補助金ということでございます。

その補助金は上限30万円、2分の1というものでございます。

また、商工課の就職奨励金につきましては1人当たり7万円という補助金になりますが、地元に戻ってきて、これが地元の市内企業の雇用の増加ですとか確保につながるというような目的がございまして、もともとが私どもの地元就職補助金につきましては保護者の負担軽減というのが主な目的になりますので、目的がそれぞれ異なります。といったことで、この補助金につきましてはそれぞれ重複することができるということでございますので、よろしくお願いいたします。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◆休憩

●委員長（井端浩二）

ほかにないようですので、職員入替えのため、暫時休憩とさせていただきます。

（ 休憩 午後2時21分 再開 午後2時24分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

これより、当委員会に付託されました議案第34号から議案第43号までの10案件につきまして討論、採決を行います。

最初に議案第34号、令和8年度飛騨市一般会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をします。本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

（「異議あり」との声あり）

●委員長（井端浩二）

御異議がありますので、挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

●委員長（井端浩二）

挙手多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に議案第35号、令和8年度飛騨市国民健康保険特別会計予算から議案第40号、令和8年度飛騨市給食費特別会計予算までの6案件につきまして一括で討論いたします。討論は議案番号を述

べて行ってください。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。討論がございましたので、議案第35号から議案第40号までの6案件について一括採決としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議あり」との声あり）

●委員長（井端浩二）

今、籠山委員より意見がありましたので、議案第35号と議案第36号については別々に行いたいと思います。

では、まず最初に議案第35号について、挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに賛成の方は挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

●委員長（井端浩二）

挙手多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定しました。

次に、議案第36号について挙手により採決します。本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに賛成の方は挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

●委員長（井端浩二）

挙手多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定をいたしました。

次に、議案第37号から議案第40号までの4案件について一括して採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

御異議なしと認めます。よって、これら4案件については一括して採決を行います。4案件について、原案のとおり可決すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

御異議なしと認めます。よって、これら4案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定をいたしました。

次に、議案第41号、令和8年度飛騨市水道事業会計予算から、議案第43号、令和8年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算までの3案件について一括して討論を行います。討論は、議案番号を述べて行ってください。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。討論がございませんでしたので、議案第41号から議案第43号までの3案件については一括採決といたします。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

御異議なしと認め、これら3案件について一括採決といたします。議案第41号から議案第43号までの3案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

御異議なしと認めます。よって、議案第41号から議案第43号までの3案件については原案のとおり可決すべきものとして報告するように決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

ここでお諮りいたします。ただいま議決しました10案件に対する委員会報告書の作成につきましては委員長に一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

異議なしと認めます。よって、委員会報告書の作成については委員長に一任することに決しました。

◆閉会

●委員長（井端浩二）

以上で、第5回予算特別委員会を閉じ、散会とします。どうもありがとうございました。

（ 閉会 午後2時30分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 井端 浩二